

# 類聚名物考

七十

和書門		
二七九八	二七九八	二七九八
函	函	函
三架	三架	三架
一六一冊	一六一冊	一六一冊

庫文閣内	
和書	和書
二七九八	二七九八
函	函
三架	三架
一六一冊	一六一冊

三八和

内閣文庫	
番號	和 27798
冊數	156 ( 83 )
函號	209 106

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



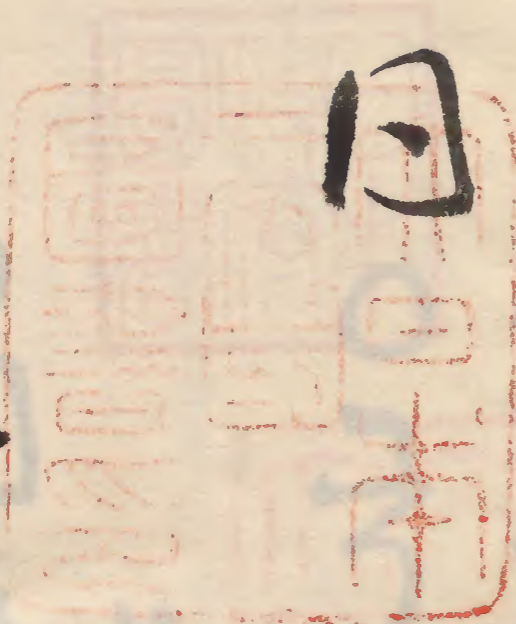
© Kodak, 2007 TM: Kodak



類聚名考七十卷

方笑部九

日十



明治十二年勝寫

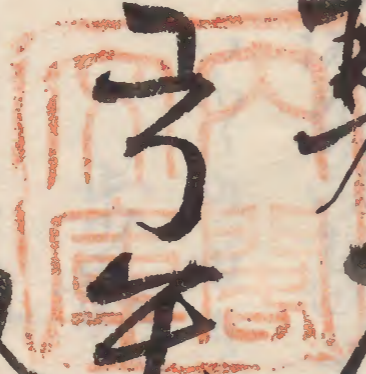
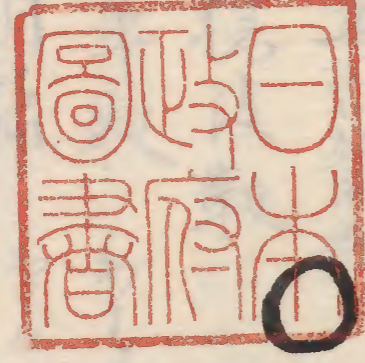
類聚名物考 十

日

十

弓矢部

類聚名物考



弓矢部九

弓矢部十

弓矢部

心也哉

○目録十

黄箱

○三



總數

考

卷九

鞞服之目録

天之石鞞

阿めのしやひぎ

千箭鞞

ちりのやき

五百箭鞞

いりのやき

鞞

由岐

猿皮鞞

歩鞞

かきやき

蒲鞞

かきやき  
かきやき  
やあきやき

革鞞

かきやき

姫鞞

ひめやき

房鞞

胡鞞

やなぐい  
えい

平胡鞞

ひやあき

矢配

たかき

壺胡鞞

つらやあき  
あき

猪股鞞

あきあき

緩

えい  
あき

獵鞞

かきやき

胡鞞

同訓  
あき

蒲鞞

やあき  
えい

蒲柳鞞

塗鞞

ぬり  
えい

角箠 ○切腰箠  
つのもろび

藤笠箠

つのもろび

山箠

竹箠 れもろび

花箠

短冊箠

たききき

逆頰箠 さうもろび

拵逆頰箠 めもろび

逆頰箠

袖箠

波拵箠 さもろび

硯箠

さもろび

箠に紋用蜻蛉

箠可為具

胡録表帯

箠方立 ろろび

箠文結魚緒

二片成巾成

箠衣 えいひきぬ

袋箠

箠に上帯

箠に矢数

十二矢  
廿六矢

十六矢

十八矢

廿矢

廿四矢

三十矢

羽壺

空穂

箠

笛

花文穂

山羽壺

大羽壺

花羽壺

塗文穂

猿皮羽壺

土俵羽壺

羽壺母衣附之穂 うらほろびのこえ

羽壺力帯

羽壺電 うらほろびのあきど

羽壺矢逆入

箠付楯

靱穂

やき不

尻籠 志こ志ろこ

後籠 矢籠

竹尻籠 たろこ

うら矢籠

腰當 たろこ

矢立と硯

矢母衣 やろろ

矢袋

鞞 ややろ

射角 やぶ 箭角 やぶ

鞞丸 やぶ

箭 石弓矢角 リやよやぶ

箭藜 ややろ

矢臺 百矢臺 もやこ

弓矢臺

矢戾風 矢鞞 やかこ

矢車 やらろま

矢立 箭箱 やまこ

天之石鞞

何まのいもゆき

○古事記上天降坐于竺紫日向之高千穂之父士布流多氣

自夕以下故尔天忍日命天津久米年二人取負天之石鞞取佩

大字以音頭推之太刀取持天之波士弓手挾天之真鹿兒矢立御前而仕

奉

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

○愚得の字<sup>六</sup> 華<sup>延喜或</sup>鞞 瓶<sup>略</sup>鞞 華鞞 蒲鞞 三ッ今  
 玉て太神宮之遷宮の時 酒をこあきり神代は磐  
 鞞と云ふ即今云華鞞之瓶鞞を御鞞と云ふ華  
 小も包うち磐名鞞と云ふなるべし

○古事記に云ふ天武天皇御宇に  
 天武天皇御宇に天武天皇御宇に  
 天武天皇御宇に天武天皇御宇に  
 天武天皇御宇に天武天皇御宇に

千箭鞞  
 五百箭鞞  
 ちこれのゆき  
 いふのゆき

○愚得の字<sup>六</sup> <sup>下部章衛者</sup>愚得日の神背<sup>ソコ</sup>は負あり一々  
 鞞五百箭鞞 鏡速日余の天<sup>アマノニルシ</sup>衣と也 歩鞞<sup>アノニルシ</sup>天孫の降  
 する時<sup>タトヘ</sup>神乃負れ 磐<sup>イハ</sup>鞞<sup>キマ</sup>と皆神代玉步  
 へおんれ<sup>ハ</sup>制未詳  
 子箭鞞とハ矢<sup>ヤ</sup>射<sup>サ</sup>之<sup>ノ</sup>箭<sup>ヤ</sup>数<sup>カズ</sup>子入をハ千箭鞞といハ矢  
 五百入をハ五百箭の鞞と云今の平胡<sup>ヘコ</sup>録<sup>リキ</sup>ニ<sup>神代卷</sup> 扱<sup>ハ</sup>す  
 るハ千の矢<sup>ヤ</sup>あるの矢<sup>ヤ</sup>整<sup>ト</sup>矢<sup>ヤ</sup>整<sup>ト</sup>胡<sup>コ</sup>録<sup>リキ</sup>の大<sup>オホ</sup>さ皆<sup>ハ</sup>負<sup>カ</sup>あり  
 カ是<sup>カ</sup>切<sup>キ</sup>て<sup>テ</sup>了<sup>ス</sup>了<sup>ス</sup>矢<sup>ヤ</sup>の多<sup>オホ</sup>きあるといハ<sup>ハ</sup>事<sup>コト</sup>を<sup>ハ</sup>之<sup>ノ</sup>し





○蒲鞞

壺鞞

泥鞞

山鞞

切腰鞞

袖鞞

波弥鞞

篋鞞

日上

○切腰鞞といふは空鞞の上りをよめるもあらしたるをいふ  
○篋鞞集覽ニ日上

猿皮鞞

さうあわしのやうなり

○浮屠整表記 柿の衣抱ひ同様の袴節巻のうす猿皮鞞  
簾矣 何やまき 括て 半抱多きをえんきこころなり

○歩又 下三

かちりゆき

○後漢書光武輿服志 戎車其飾皆如之 蓋以茅麾金鼓羽析  
幢翳輶 申弩之箛 ○注周官共矢箛 通倍文曰箭服  
謂之步又于寶亦曰今謂之步又

○磬

○古事類聚 磬 天賜大磬 磬 周書 西 磬 非 磬 金 磬 上 表 由 五 磬  
○古事類聚 磬 天賜大磬 磬 周書 西 磬 非 磬 金 磬 上 表 由 五 磬  
○古事類聚 磬 天賜大磬 磬 周書 西 磬 非 磬 金 磬 上 表 由 五 磬

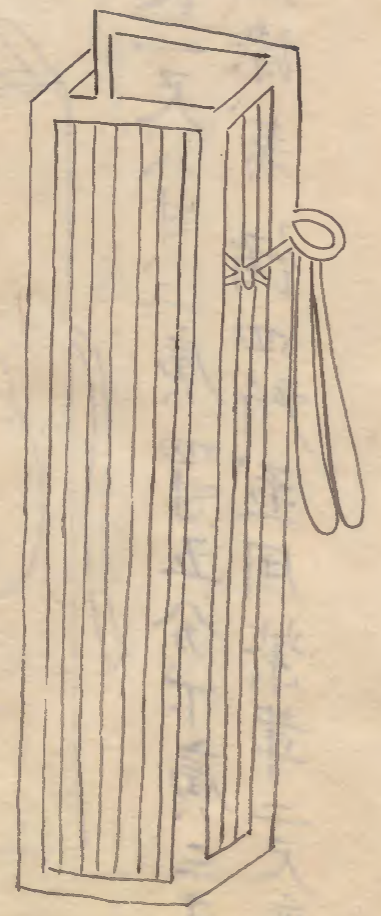
○鞞

○古事記上尔天照大神闻警而詔我那勢余之上末由者必  
不喜心彼奪我國耳即解御髮纏御美豆羅而乃於左右御  
美豆羅亦於御髮亦於左右御手各纏持八尺勾璉之五百津  
之美須麻流之珠曾毘良逆者負千入之鞞附五百入之鞞  
亦臂取佩伊都之竹鞞而弓腹振立而坚庭者於向股踏那  
豆美如沫雪灑散而云々

これハ千入之鞞と五百入之鞞とニツ負多しハ此本記子  
ハ津色と云ふことハ又左右ハ其津多しハ  
いふのたふちみ字はたふちみ又少字はたふちみハ  
一本を付はたふちみと云ふことハ

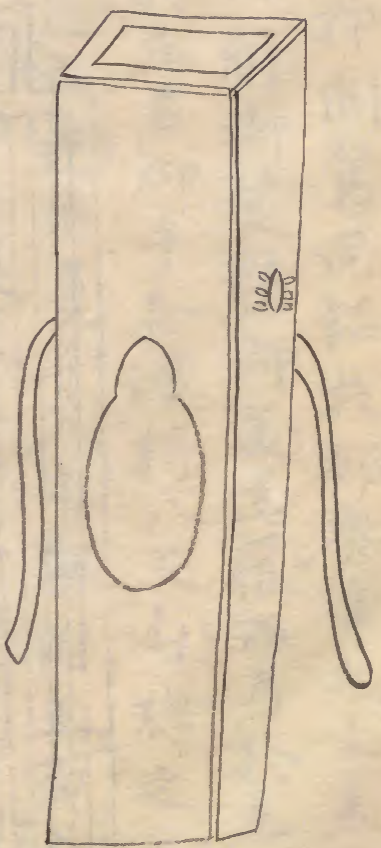
○神祇式三注鞞編戸百姓等

○延喜式 蒲鞞長二尺上廣四寸五分下廣四寸以檜作  
之編蒲著表以鹿皮著頂以丹畫裏著緒四處並用  
紫革長二尺廣一寸



革鞞

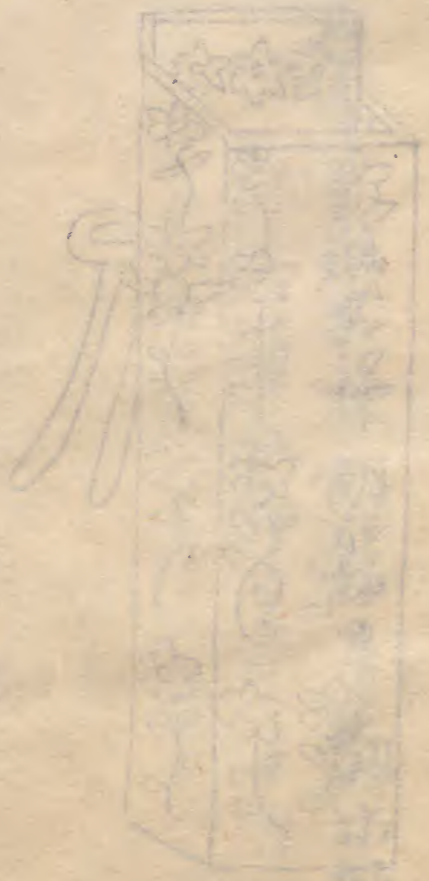
かきあき



○延喜式 革鞞長一尺八寸上廣四寸五分下廣三寸八分以調布粘之、漆黒染、著緒四所並用紫革二尺廣一寸

○勇得所等云 此鞞革鞞蒲鞞三ツハ今子云云 太神意速空の時御色之葉子神代子懸鞞と云 相即今不革鞞之形鞞を鈔鞞と云 葦子包云 故子懸鞞と云云云云

○大新宮軒賣



取鞞

かきあき

取鞞

○取鞞大 取鞞身二尺四寸廣一寸五分

姫鞆

ひめ甲ぎ

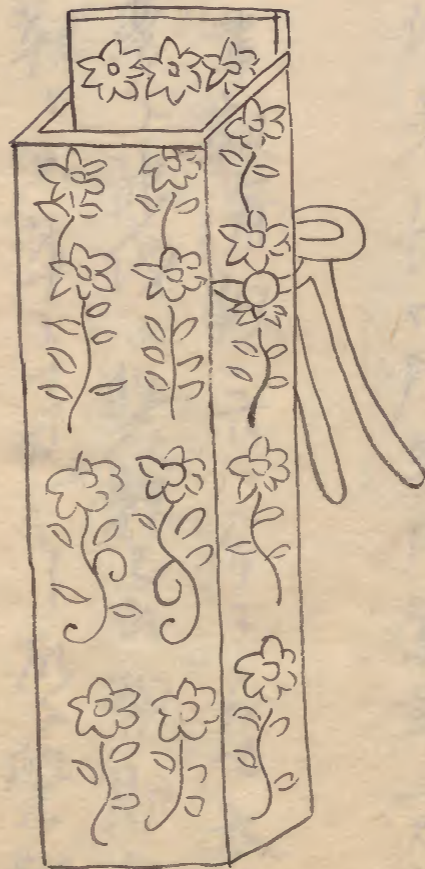
或云錦鞆

ひめ甲起

○延喜式 姫鞆 長二尺四寸廣一寸、下廣四寸五分、  
刺口方二寸九分、以櫛作之、以錦結表、以緋帛着裏、著  
緒四處、並用紫草長二尺、廣一寸三分。

太神宮神寶

錦鞆



房鞆

えび

○尺素注來

伊与薩摩名差、  
源氏授胡絲房鞆ユミナ亦勅令有

噺

○中皇胡絲

明御注來

胡絲倍用、  
源中胡絲倍

○中皇の安多武久孫子、  
中皇のおまをまきたる多き、  
胡絲の中を思案せしたるまやあん

歩鞞

日本書紀第二神武紀天神子亦多耳汝所為君是實天神之子者必有表物可相示之長髓彦即取鏡連日牟之矢羽之矢一隻及步鞞以奉示天皇天皇覽之曰事不虛也遂以所御天羽之矢及步鞞賜示於長髓彦

○風俗通 箭鞞謂之步干寶曰今謂之步及

○瑯琊代醉八共守

○後明太子步及を古ハ歩及のこつらうと云ふ也歩及の意ハ歩及ハ又ハ鞞と名付るハ神武紀太子歩及とあり也

胡鞞

ヤチクム

後世 鞞 ヌギ

○胡鞞 胡鞞表の歩多一歩ハおもやそハ壺胡鞞と云胡鞞とのニツクそれハ又鞞ハ少多ハ多クハ名ハ胡鞞ハ一物ハ多クハ胡鞞ハ古名ハ鞞ハ新名也

○明日礼自皇二年正月十日少好希入と云は悉如日步老鞞常理細形鞞於令付魚袋おろ縮尻鞞弓箭多又之引陈常胡鞞ハ解取魚袋秘説也時時卿也

○胡鞞 胡鞞ハ五胡鞞の字也ハ夜祭久比と云む昔ハ古ハ衣比良と云ふ也 今ハ胡鞞と云ふハ胡鞞とのニツク物ヲ有ルハ硯のハを鞞と云ふハ硯の意也ハ胡鞞と云なり

今あるハ硯のハ少シ依てその名もあつたりハ硯ハ胡鞞とのニツク物ヲ有ルハ硯のハを鞞と云ふハ硯の意也ハ胡鞞と云なり

も直...の 沙出る 申 古...の

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

平胡糸

ひよまぐら

○五海修平の平胡糸は事装束の具之 平胡糸は別  
て加重なり是亦初裁の具よりあり

○装束図式 平胡糸は事装束の具之 平胡糸は別  
て加重なり是亦初裁の具よりあり

○装束図式 平胡糸は事装束の具之 平胡糸は別  
て加重なり是亦初裁の具よりあり

○装束図式 平胡糸は事装束の具之 平胡糸は別  
て加重なり是亦初裁の具よりあり

○装束図式 平胡糸は事装束の具之 平胡糸は別  
て加重なり是亦初裁の具よりあり

○装束図式 平胡糸は事装束の具之 平胡糸は別  
て加重なり是亦初裁の具よりあり

八例幣の事子用の許権細通申改

○東鑑 若君御方風流を結構一太臣に管儀を授せら  
るる判官邦通の儀として以事と管を執る近衛司  
文平平胡録名を振死結して侍録を所たさるる  
領人武取少次神資頼 平氏家人豊相 彼矢三年  
実をゆい他ぬ言さる成澄次子を承て清亮をさう  
あひ内と信保よりきとつともあ君の御方事也  
人いりて役之成云く信曰子厚知する所也是を  
す了者少次頼熊眉をいひき調を之

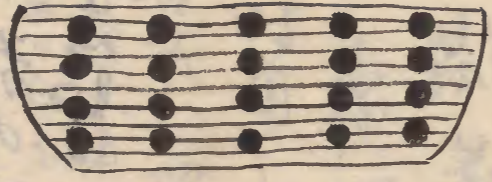
平胡録

20-100000

平胡録矢配秘傳

ひやあくひやくむり

二十節の事を改しりて次は五あうりの  
末をたをたく右をたへ能あすそ案の  
以長のうとあ方一ひくやうみして



矢配の秘決

右の如くあうりて次は又あうりの末を矢りり  
方まをたをたく右をたへ能あすそ案の  
里つああへ入て鳥のな物よりく 中国むらああめより 次は標  
の金物つきり方の徳を矢の上へ をまむらめし して後の穴を透し  
次は標の矢方の徳を四節多二節つりて中  
の所をさうまきむやうりてその末を又うり

穴を透す此の後の穴より外に打たるる大なる徳を又  
 能らうて穴を白くして為る所也して上なるをさして上  
 差の上を解めやうと徳をさ

家孝の布法裏を打んよと徳をさすは肩子入  
 き料と

丸徳の前の穴の巾の二のり膠を引と切て膠をぬき  
 して志の料と



Handwritten notes and diagrams, including a diagram of a fretted neck with dots representing frets.

○お具装束抄 平胡麻之事

羽 簾 第十卷以内為事 糸結糸 鹿筋二式七号坊筋

箆 本和螺細 蒔繪螺細 大長尺為用之但刷日ハ花旗

公ハ時申之 丸結 蒔繪弓

○延喜式 四時祭上 充部八人木工二人令造供神調度

編氏作檜木者禮岐國送納 前卷五の令木工寮受之 但敷者藪

○那之字軍 其原抄云 一云新造 胡箆表帯丸結の紐子の類芳表

紐交誼 古是 為者 反之 概

○日上 那之字定 基口は 從 宗 混 八 里 漆 細 巾 能 又 由 了 也 と 飾 抄 工

候様ハ紅梅紙ニ從 又白紙ニ七用候 糸結糸 金釘 銀 二 日

晴ハ候ニ候 下紙ニ符 糸 牛角 釘 銀 工 飾 抄 不 引 申

し 中 位 工 埋 間 是 抄 工 從 工 候 上 是 七 釘 二 作



を物も牛角の候かきしきの中一糸あお下真の上はく  
事とくくふくく皆用上巻く若月宛

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

壺胡糸

つちやぶらひ

○後撰集 大雑口 女形を内さくひる時あひさう  
けり女形人のさうしき壺胡糸をいけをやどしおきそ  
傳りるをあそびたるをいそまきまうりる この女の  
わとこのおつけをおこせて何れなるものかといひ  
て傳りるはしよ  
源房御后  
いつくそあまきつらんあうる 兼六昔の我あつたふ

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

壺胡篋

つちやあふひ

修身篋

武蔵之丞

○五傳師承之 壺胡篋 五葉裝束具之修身篋と近  
世玉調存具之了、征我の具より下り也

○裝束圖式。壺胡篋源流位節等皆國之財以口下有之  
之御 葎酒や標細非矢議次乃亦如標細也

○源平並裏池 此後神聖初入、第 近清より九代中乃云  
時乃后太事乃苑能胡篋之毎の也、壺胡篋を等  
セリ

鴨胡篋

一云竹篋

あつやあふひ

鴨胡篋

鴨篋 あつやあふひ

○明内礼文曆二年二月九日 妻の紫糸少乃自内府奉出  
立下向又扱成群し、未時許令吾来糸少乃十之、禁  
糸空管 字光 已時許出、先帝 弘筆持次、後乃舎人二人  
次、兼侍次、乃才二人 翁木下  
高自衣 鴨胡篋 皆 次、兼弘人、

○今ある字書云 籠 蘆 谷 切 音 六 胡 篋 箭 室 也  
之 乃 神 也 あり といふ 籠 之 化 乃 非 之 籠 音 六 圖 書  
一曰 籠 也 といふ 籠 字 の 類 乃 あり 也

○聖旨 定基に説 鴨胡篋 氏との所分、此後、神神、此、而  
用之、後、之、修、身、篋、自、家、所、有、用、蓄、從、今、扱、昔、ハ、俗、云、と、り  
子、の、記、一、名、新、野、向、名

○五傳師承之 五葉装束 鴨篋 一扱之 古き竹篋 入、こり  
さ、令、許、竹、之、他、の、古、代、の、扱、あり、と、思、製、衣、也

Handwritten text in cursive style, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and the angle of the page.

箆

えひ

古名 胡の箆 やなぐひ

あまのえひの後世の新名を古のやなぐひといひ然も  
上書くゆきあんとくをといふ胡の箆字を古のえひといひ  
ともこのえひより胡の箆のやなぐひ後いへひといひ訓あ  
らうといふ後箆箆のやなぐひの事よえくといふ又やなぐ  
ひの字の箆箆のやなぐひの字を古のえひといひ訓て用あ  
るもこの二あるはさるる箆の調をみえて箆の字のえひ  
はさるる借字を用ひるはさるる日名もあれ用ひるは  
私名抄よえひの注をえりて辨ふべし

○五字の字 五葉箆の字古の夜奈久はといふ中たあり  
衣は良といふはさるる胡の箆の字二つのあはれ  
破を入るを箆といひ破の字を胡の箆といふは逆面箆と

之を紙の面皮を逆よりけて布衣と云

中略逆面皮  
別集子に注

○平家物語

大東坊之の箆のりくそよ山祝を

紙に書し亦竹取の御前よりかこまり

○源平書表記

新八幡形書に糸

その形一よりあり亦

より前より流して箆のりより糸を流し

○日上

○五海何事と云 箆を女之表記と云ハ

箆薄式ハ箆と云て云

らと訓しと云 箆薄式ハ箆を女之

を女之を云ひ下 箆を女之を云ひ下

たより故と云云 箆を女之を云ひ下

延を云ひ下と云 箆を女之を云ひ下

のりま書して作してまゝのりま書して

あり順和名ゆき兼名花を引て

養蠶蓋施於其上今作蠶者也

と云ハ云ひ下ハ箆を名

と云ハ云ひ下ハ箆を名

形の竹箆持を云ひ下箆を名

名を云ひ下箆を名

塗箆逆面皮を云ひ下

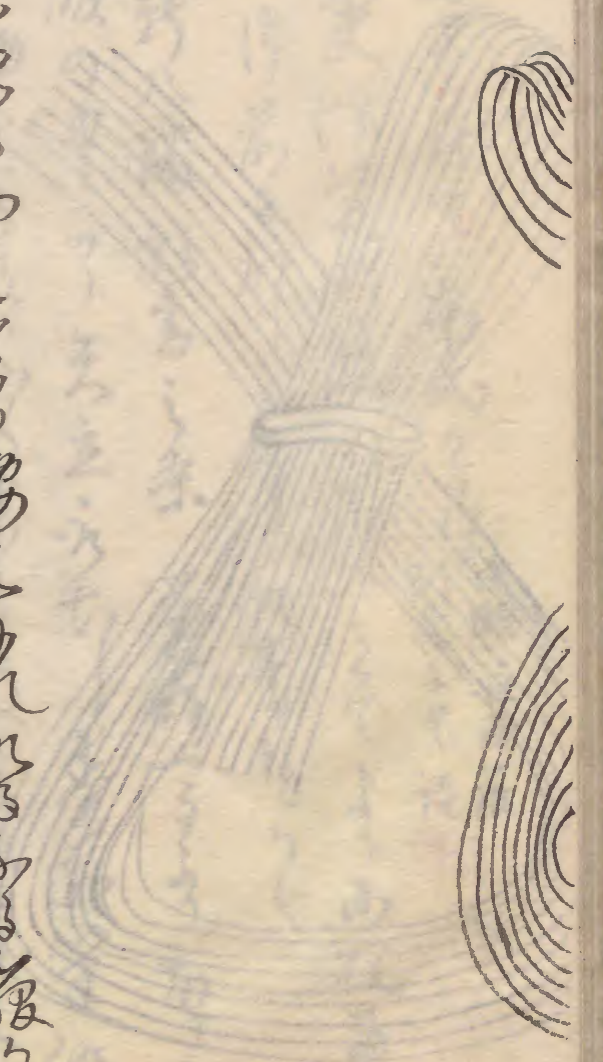
今依問答書

今依問答書

今依問答書



○職人受之命  
今分うけを忽也七切まろろ襷もあらたきなり後系



*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like '後系' and '襷']*

○箠

云々

箠

○月日記志録元年十月廿五日巳時先冷象舟好些紫米之間也  
蒔縹縹細劍日箠用之  
後事市不知之劍後二日  
日新之元年上冬作云々  
足弓向校

友

○字彙箠房六切音箠盛弓矢器鞞皮為之周礼司弓  
矢中秋獻矢箠

○後漢書立董卓傳卓旅力過人雙帶兩鞞左右馳射。注  
方言曰所以藏箭謂之箠藏弓謂之鞞

○文選南都賦張平子若夫王孫之屬御公之倫從禽于外巷  
無居人並乘驥子俱服魚文玄黃異校結駟續紛。注劉  
良曰箠箭箠詩曰象弭魚服。○魚文盛箭器也



○大牙記 藤房通世の系 海人の面のお体と云平胡録の  
後世貞

○夏時記字云 悪草後の字古に夜奈久比と云むや  
衣比良とハあしと云ふの比より胡録後と云ニツの  
おれり胡を又了を後と云ひ胡の年をハ胡録と云  
今あまの 胡のありきるを後と云ふは  
しハ胡のありきるを後と云ふは  
白ひてより後と云ふは胡のありきるを後と云ふは  
お徳をきりてハ胡のありきるを後と云ふは  
或ハいまだ胡と云ふは  
○蔵人のあし  
人白くけを後と云ひてハ胡のありきるを後と云ふは

蒲

柳被

やまきゆき

あし

かま

今と云ふは蒲を被と訓ふは依りてこれをさるるは  
ふと訓ふは柳の蒲ハ揚柳のたてなれハ柳ハ形と訓  
柳ハ形條の多き相なれハこれをあつめて編て造らる  
柳の葉と云ふ相なれハ柳の葉もたてのハこのさるの  
おと云ふは後漢書上馬融傳菴待頌云鎖以瑤其莖純以  
金堤樹以蒲柳被以錦莎と注蒲亦柳也と云ふは  
又本草

○蒲ハ...

○職人にて禁出 廿八日  
らよきま 親長に さあづるうあらくやちまえむ

○延喜式 造胡篋一口料黒葛一斤

○玉厚所考子名蒲靱 田舎木如手靱と削するハ物一蒲  
削了蒲柳をえ べりし物一

○日上蒲柳篋 玉厚所考の如し物一はを蒲柳篋と  
不蒲柳の如きと削れ 上古ハ昔より物一しとを  
安寺物と印信是の物なりと 蒲柳篋 何し余の別  
ハハ物一 号なり



蒲柳篋

玉厚所考

延喜式

造胡篋

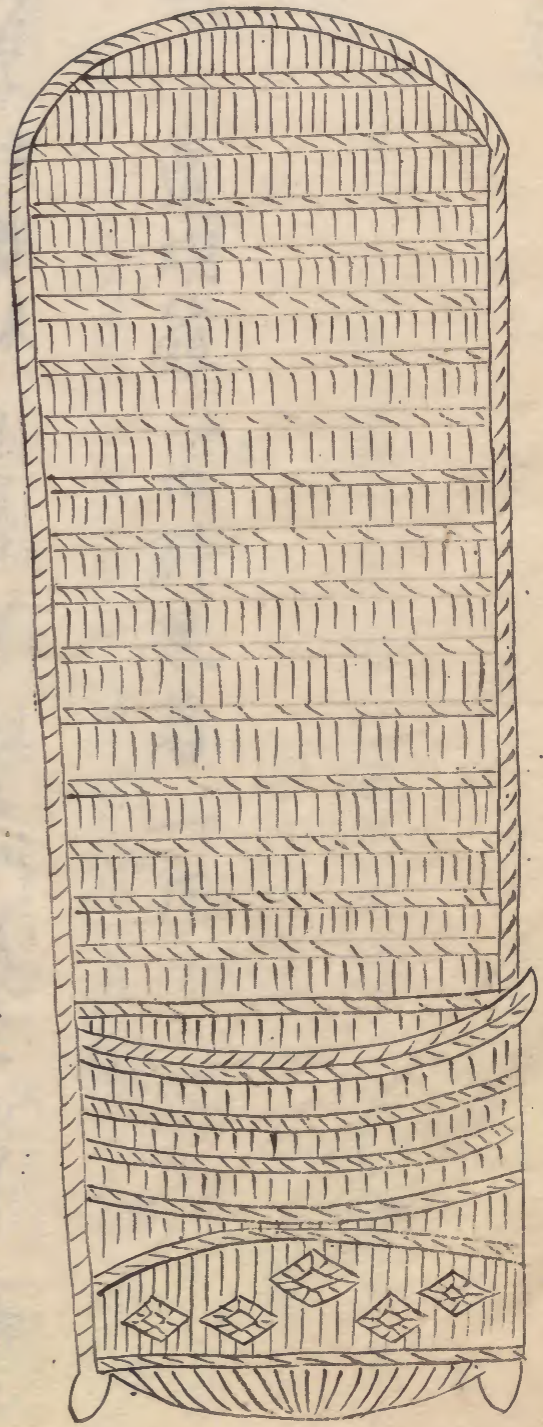


蒲柳箬

やなきえび

蒲鞆

一云かき



大和國大島寺付和 神印后皇蒲鞆之圖  
蒲柳を以て作る 經四寸餘 緯柳を細くさきて 二寸  
つみきし 其四寸は毛 流るるさ、一竹を柳を纏ふ  
是鹿角を三寸二分許を五分丸く割て 是を以て  
籠つたのころへ入るつるを以て 柳を纏ふ  
根處縁の方中を以て 經一寸五分

塗箬

めうえひ

板を以て 箬を以て其上を塗るるを 塗箬と云ふ

○源平盛衰記 筒井の渾妙明春 是塗箬の箬よりなり  
是は其子其つむを以て 是を以て 是を以て 是を以て 是を以て  
は其なり

*Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the characters '源平' (Genpei) and '筒井' (Tsuji).*

角籠

つゝのえひ

籠索籠

はらへるび

○玉得取手へ 角籠 籠索籠へ 扱へ竹 後のみくあり  
て 送る 玉得取手へ 扱へ 是亦 略 則 也

山籠

やまえび

山之籠 やまのり石 籠

○山科 荒言 卿 説 物 胡 籠 と 山 籠 と

○平家物語 或、柿の直 壺より 扱へる 扱へ布 あり  
神を 扱へる 扱へる 扱へる 扱へる 扱へる 扱へる 扱へる 扱へる  
籠より 扱へる 扱へる

今 扱へる 山籠と 山より 扱へる 扱へる 扱へる

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

角篋

片のえい

一名葉糸篋

按子角篋一名葉糸篋と云一物多名之竹篋の如くありて造りては葉糸と云ふもの之は是亦略刻なるもの

切腰篋

きりこりこ

梅干搥集賢と云ふ是ハ羽蓋の上下を添敷き也

いし

職人空敷

人知りけを空徳と切も竹篋も云れりあるえいひら

竹篋

たうえい

高靴

一云竹腰一名竹

今考るに古事記に竹靴と云ふ一物ありて竹の傍字ありて竹の字と云ふは由りしと云ふ竹もて靴字よりあるは今の世も竹篋といふも一物ありて竹の傍字ありて竹の字と云ふは由りしと云ふ竹もて靴字よりあるは今の世も考るに下圖と云ふ竹の傍字ありて竹の字と云ふは由りしと云ふ竹もて靴字よりあるは今の世も

Ono...

大正五年

○首我地一か 大足者左八幡三神寢伊赤葉子 寢又大足八幡ハ  
是を<sup>3</sup>受て流石なるハ<sup>3</sup>か<sup>3</sup>時<sup>3</sup>花<sup>3</sup>と<sup>3</sup>言<sup>3</sup>は<sup>3</sup>る<sup>3</sup> 是<sup>3</sup>後<sup>3</sup>あれ我子<sup>3</sup>猶<sup>3</sup>今<sup>3</sup>打  
交<sup>3</sup>ふ<sup>3</sup>る<sup>3</sup> 藤子<sup>3</sup>矢<sup>3</sup>一<sup>3</sup>筋<sup>3</sup>射<sup>3</sup>人<sup>3</sup>と<sup>3</sup>く<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>笈<sup>3</sup>ぬ<sup>3</sup>て<sup>3</sup>傍<sup>3</sup>子<sup>3</sup>は<sup>3</sup>白<sup>3</sup>皮<sup>3</sup>の<sup>3</sup>り<sup>3</sup>の  
お<sup>3</sup>比<sup>3</sup>を<sup>3</sup> 枝<sup>3</sup>か<sup>3</sup>り<sup>3</sup>て<sup>3</sup>多<sup>3</sup>く<sup>3</sup>の<sup>3</sup>傍<sup>3</sup>子<sup>3</sup>を<sup>3</sup>打<sup>3</sup>ま<sup>3</sup>さ<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>し

○平家物語 或ハ柿の直岳よつめえ布<sup>3</sup>成<sup>3</sup>ハ<sup>3</sup>布<sup>3</sup>の  
少<sup>3</sup>體<sup>3</sup>ハ<sup>3</sup>何<sup>3</sup>も<sup>3</sup>を<sup>3</sup>し<sup>3</sup>し<sup>3</sup>や<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>後<sup>3</sup>を<sup>3</sup>つ<sup>3</sup>り<sup>3</sup>き<sup>3</sup>山<sup>3</sup>の<sup>3</sup>石<sup>3</sup>たり  
え<sup>3</sup>ひ<sup>3</sup>く<sup>3</sup>ま<sup>3</sup>矢<sup>3</sup>出<sup>3</sup>く<sup>3</sup>さ<sup>3</sup>し

○更得<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>子<sup>3</sup>言<sup>3</sup> 更<sup>3</sup>得<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>一<sup>3</sup>物<sup>3</sup>之<sup>3</sup>古<sup>3</sup>き<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>又<sup>3</sup>と<sup>3</sup>う  
き<sup>3</sup>倉<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>子<sup>3</sup>を<sup>3</sup>修<sup>3</sup>る<sup>3</sup> 古<sup>3</sup>代<sup>3</sup>の<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>る<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>を<sup>3</sup> 果<sup>3</sup>割<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>と<sup>3</sup>

花笈 大正五年 一月 花笈  
短笈 大正五年 一月 花笈  
○更得<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>子<sup>3</sup>言<sup>3</sup> 更<sup>3</sup>得<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>一<sup>3</sup>物<sup>3</sup>之<sup>3</sup>古<sup>3</sup>き<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>又<sup>3</sup>と<sup>3</sup>う  
き<sup>3</sup>倉<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>子<sup>3</sup>を<sup>3</sup>修<sup>3</sup>る<sup>3</sup> 古<sup>3</sup>代<sup>3</sup>の<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>る<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>を<sup>3</sup> 果<sup>3</sup>割<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>と<sup>3</sup>

花笈

短笈

大正五年 一月 花笈

○更得<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>子<sup>3</sup>言<sup>3</sup> 更<sup>3</sup>得<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>一<sup>3</sup>物<sup>3</sup>之<sup>3</sup>古<sup>3</sup>き<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>後<sup>3</sup>又<sup>3</sup>と<sup>3</sup>う  
き<sup>3</sup>倉<sup>3</sup>竹<sup>3</sup>子<sup>3</sup>を<sup>3</sup>修<sup>3</sup>る<sup>3</sup> 古<sup>3</sup>代<sup>3</sup>の<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>る<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>を<sup>3</sup> 果<sup>3</sup>割<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>と<sup>3</sup>

吹<sup>3</sup>風<sup>3</sup>を<sup>3</sup>何<sup>3</sup>い<sup>3</sup>ひ<sup>3</sup>ん<sup>3</sup>梅<sup>3</sup>の<sup>3</sup>花<sup>3</sup>を<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>ら<sup>3</sup>す<sup>3</sup>時<sup>3</sup>を<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>ら<sup>3</sup>す<sup>3</sup>る<sup>3</sup>る<sup>3</sup>  
と<sup>3</sup>く<sup>3</sup>る<sup>3</sup>古<sup>3</sup>言<sup>3</sup>ま<sup>3</sup>く<sup>3</sup>と<sup>3</sup>ら<sup>3</sup>れ<sup>3</sup>ハ<sup>3</sup>平<sup>3</sup>家<sup>3</sup>の<sup>3</sup>公<sup>3</sup>途<sup>3</sup>ハ<sup>3</sup>花<sup>3</sup>笈<sup>3</sup>と<sup>3</sup>て<sup>3</sup>後  
た<sup>3</sup>り<sup>3</sup>登<sup>3</sup>哀<sup>3</sup>花 藤<sup>3</sup>藤<sup>3</sup>等<sup>3</sup>古<sup>3</sup>友<sup>3</sup>ハ<sup>3</sup>最<sup>3</sup>後<sup>3</sup>の<sup>3</sup>今<sup>3</sup>我<sup>3</sup>は<sup>3</sup>振<sup>3</sup>宿<sup>3</sup>の<sup>3</sup>花<sup>3</sup>を  
い<sup>3</sup>ふ<sup>3</sup>歌<sup>3</sup>を<sup>3</sup>す  
れ<sup>3</sup>著<sup>3</sup>て<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>の<sup>3</sup>下<sup>3</sup>院<sup>3</sup>を<sup>3</sup>宿<sup>3</sup>せ<sup>3</sup>ハ<sup>3</sup>花<sup>3</sup>笈<sup>3</sup>と<sup>3</sup>る<sup>3</sup>此<sup>3</sup>を<sup>3</sup>あ<sup>3</sup>し

の短人を後子付られしと云ふ 海軍好車の人は後程  
上級を多し

*Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including words like "Wen Wen" and "Jen Jen".*

花後

○源平登喜池

花は枝を落しては 花は枝を落しては  
花は枝を落しては 花は枝を落しては  
花は枝を落しては 花は枝を落しては  
花は枝を落しては 花は枝を落しては

さあつ後

逆類後

結逆類

逆面後

○逆類後 古制の事も之 去あつた逆類より文字古去又ん  
やうなうな訓に従ふに逆類後といふ字もなうなうな  
らの字を此の西皮を先垂をさうさうさうさうさうさう  
まの字と云ふ逆類後といふ字もなうなうなうなうな  
きく昔我乃の字もなうなうなうなうなうなうな



○義経死 さあつて後年をもう 尋常をたはなすはなり  
足利を以てしてさきさきとて矢のそき 備所あつたやうなり  
うはなせあり上十四番をたはやく 抑うて紙つてさきさき  
さきさきとてさきさき

○彦訓はま

○職人になふ

関の月をたはやく 彦訓はまきさきさきさきさきさきさき  
あつて月とてさき

然のさうらへ

さうらへ後年をたはやく 彦訓はまきさきさきさきさきさきさき  
て然の月をたはやく 彦訓はまきさきさきさきさきさきさき  
今ハさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
ことさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
えさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
この物のさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
のをさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
のやうさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
皮をさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
あつてさきさき

○義経死 彦訓はまきさきさきさきさきさきさきさきさき  
まいた 彦訓はまきさきさきさきさきさきさきさきさき  
うはなせさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
て一ハさきさきさきさきさきさきさきさきさきさきさき

して三上九守をける為席の老カ子然度の庵を入てまきこり  
らるまうつえひの笑くまう 好常あるま葉のま黒羽をもつ  
まきたるまのまきハ弟休あるの振あう云々

○穢人伝 新伝

園のゆかりをけられまきつらにえ肉と云々

*Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.*

○穢人伝 新伝

○穢人伝 新伝

家子白膝木を勝軍木 汚得を穢軍軍 穢輪を穢軍共  
とつふた穢輪を穢の穢子 穢とつふた穢あまもあつハ

神印皇后の新羅を討んとつり 服危國よて我々不  
事あまふくんハ以飼をまむ一とそ 泊竿をあけあハ年

魚をぬくるとあハ 是れも穢軍魚と云ハ 恒川 吉原子  
関ハ此のくまくと廻る出た四方 此と云 何分て自由曲と

の衣と云ふられき又 穢人 穢輪ハ空と云 押付をんせ  
ぬ物なり 穢軍子 穢とつり 穢とつり 日本をほきつ 西と云ハ

穢輪の形ハ此と云 園あてと云 万葉集子 穢輪 中女の 万の  
節りハ穢輪の節のめく ちををあまハ 穢とつり 穢とつり

節りハ穢輪の節のめく ちををあまハ 穢とつり 穢とつり



左の新録を打しあひあつたの...  
 上小師は御幸時人子命して...  
 蛇より蛇身...  
 病を薬もていぬ天を恨む...  
 講て教を賦し何れハ...

〇...  
 ...  
 ...

...

箠可指具...

鞭 あり 鉗 あり 打扱 うち...

...

〇 鞭 うち 馬具...

〇 鉗 あり 金箸...

〇 秘名抄 鎌鉗漢語抄...

〇 令義解 軍防令...

〇 更得... 鉗...

〇 貞州後三年...

上より下へ事分今下てんやと云ふに任着を低て十の  
いはれその古を切へきよりかきり 源の直とふあうて  
ふをもちて古を引出さんとは將軍おきたいうて云く  
虎の口より古を入るといふとあらうとて進ころこと兵七  
東て後より古を寄る古を古をときまんとすらん子任齒  
を喰ふやあらん古寄りて齒をつき破りて古を古を引  
出して古を切つ

○ 打根

○ 馬渡所 下 打根作佛子長一尺二寸篋ハ加行  
我ハ余行此強き成用也又ハ標本ありてすは管ハ角  
續管を入流費一丈許管の下子流費ハ穴何クハ根

三四寸の強の刃に羽ハ之立之 腕費の強をとめて手裏  
劔子お手巾の敵をおたおし 突たれ古銀打する所有  
子指の指より 用白強切矢に付ハ片の末彈子付を  
流子用由履高管より利用何し 何れ相籠りきまて  
○ 大平記 お親院の周情の聖者令村篋の左と 弱者の  
人墓目わしはま強ちき 三年行をもきりけは押割て  
長船打の強のふふ鑿 強あるを以古本まで中子を打  
徹くて彩ちあげ當をよとを琴の強を以てぬく  
老子まきて廿六差さる 鐵森のぬくは負あり 強と古  
をハ持れ是ハ子衡子也くめたうりり  
竹葉  
○ 馬渡所 下 細籠のをさの古中よりぬき穴を明て  
打根をさる穴なると 籠籠ハ傳ふ 馬標戰場山形あり

拂衣の地を式ハ糸を刃の裁ハ息切を助ハ料子行  
の筒ハ糸を入或ハ酒を入れて以完まらへハ味竹子竹の  
節を一つはあ一丈許子切糸を入れてぬん糸を以切  
て節を切あて人あは強さきハきりハ葉の切らさ  
糸を吸ハ糸あき

●太平記 四糸縄糸各裁之糸 四の群子後をきあて  
て胡麻子丸なる竹葉丸切して糸糸は兵糧つらひ

胡麻表帯

やあくひのうもあび

○野宮定基ハ少書

一云新記  
同著

胡麻表帯丸結の紐子取

蕙芳表紐交断ハ其存帯ハ成ハ供

緩方立

えひののろこぎ

○事家物語

大ま坊是明後のをうごそきうハ双玉

紙出利ハ多る夜の御前ハあきさう 新書をきく

○舞ハ大木

胡麻表帯

胡麻表帯

後し諸徳掛結

うけを わらを

○職人長あ合

人むらけを 名結しうれをそ 櫻もあれをる 古後うふ

○後し諸徳掛結

相結しうれを 行葉をむす 白雲 鳥長くうら

○後し諸徳掛結

○後し諸徳掛結

○後し諸徳掛結

○後し諸徳掛結

代後

或云 えらきあ

ふの物あをるあをるの 後の方より 鹿鹿のねひに 古き賢後  
筆の園子もあをるあをる 今依のさひ布のめく 中或るに  
てあをるあをる。こ有ね、後方へ 少き京の家人のあをるし  
いこをねえひきあえとあをるあをる 一あをるあをるあ  
まてあやまひあをるあをる 或は別なあをるし

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

後わづらそ

えいふの類をい 降立

○平家物語は後の方立打多き間をいふと又定ぬえひふの  
 りつたてよう山石をいふと一布はハ之のえひふの中  
 あり安立をいふもあつた平記の匹<sup>ヒ</sup>煙<sup>マ</sup>あま<sup>ヒ</sup>澄の引合より  
 矢立の石をいふとあつたてとふ地<sup>場</sup>あま<sup>ヒ</sup>澄<sup>マ</sup>の引合より<sup>書後</sup>書云方立を  
 ちてあつた降立あつたてとふれハ後の方の内矢立をいふと  
 今依り安記とふれすてと矢の根のり、成降と云こはての  
 あり安記たるをいふ降と云をいへし本降と云名同ハたま  
 えより安記ハ後の方の造りをたきたる間をつくりし  
 こ又えひふのりつたてよう山石をいふとあつたてとふ  
 たて一れをいふや安記ハ又安立の根をいふと安立をいふ  
 入一石をいふと又安立とハりつたてよう山石をいふと  
 するに安記ハ安立と云て石の根のり、昔の安記ハ安立と  
 是ハ近き安記のり、安多武久の上安記ハ今安記降立おちりし  
 安記ハ安立の中安記ハ安立と云ていふ

後方立

○平家物語は後の方立打多き間をいふと又定ぬえひふの  
 りつたてよう山石をいふと一布はハ之のえひふの中  
 あり安立をいふもあつた平記の匹煙あま澄の引合より  
 矢立の石をいふとあつたてとふ地あま澄の引合より書後  
 書云方立をちてあつた降立あつたてとふれハ後の方の内  
 矢立をいふと今依り安記とふれすてと矢の根のり、成降と  
 云こはてのあり安記たるをいふ降と云をいへし本降と云名  
 同ハたまえより安記ハ後の方の造りをたきたる間をつくり  
 しこ又えひふのりつたてよう山石をいふとあつたてとふ  
 たて一れをいふや安記ハ又安立の根をいふと安立をいふ  
 入一石をいふと又安立とハりつたてよう山石をいふと  
 するに安記ハ安立と云て石の根のり、昔の安記ハ安立と  
 是ハ近き安記のり、安多武久の上安記ハ今安記降立おちり  
 し安記ハ安立の中安記ハ安立と云ていふ

後上帯

えびのうろちび

○弓法秘傳書 後の上帯の天ハ八丁之太小何れもより云  
 分一石と押おてたのみより成るを云えおして後上帯  
 を後の言ひの矢本あまの太紙槍を以て後上帯を  
 征矢肩ふ時上帯の長き方をたくりしきとして弦巻よ  
 引おして前上帯の長き方をたくりしきとして後上帯  
 氏を知て是を裁ちよの時を挿ありしき

後矢教

○五段の矢教  
 十六節十八節二十節廿二節廿四節廿六節  
 廿八節三十節三十二節三十四節三十六節三十八節四十節  
 四十二節四十四節四十六節四十八節五十節五十二節五十四節五十六節五十八節六十節  
 六十二節六十四節六十六節六十八節七十節七十二節七十四節七十六節七十八節八十節  
 八十二節八十四節八十六節八十八節九十節九十二節九十四節九十六節九十八節一百節

此は、上帯以下の、むすまゝの、その、格、あとの、何れ、お、  
 第、七、七、節、其、矢、を、七、十、九、節、と、し、た、り、し、る、は、  
 上、で、十、四、と、し、る、矢、一、揚、と、し、り、し、る、五、節、之、後、の、定、裁、は、  
 各、個、体、の、矢、を、よ、り、と、し、る、矢、十、六、矢、と、し、り、し、る、は、  
 林、矢、射、所、に、其、年、日、に、何、れ、の、矢、を、射、す、は、其、の、年、日、に、

去ある一敵十四人矢の下に射て落し今一筋胡麻子射  
したる矢を捨て胡麻子を樽の口へ投落したりとあれハ  
其方筋と見えしと云大卒物更にも敵十二騎射殺し十八  
子の負せし一ツ射して後子ありと登哀記  
えと云く一ツ射して一決さるる記

○山井武鑑字宗師をあるものありて後子ありし時  
諸矢二ツ合せて十四矢射入るると云く  
智四郎風信歩御成金へき由作也いふも子國禱  
作云當役も射てハ大矢射あるの時才の矢を以て大  
人の敵を射るべき考級をさしり作也定めらる時  
其ハそを射ハ勇士の面目も備ふべき事下劣の賊  
射し逃廻する事忘自由也よく此化を止むべき事

十流流系を蒙るるものハ其流合せ考るに後の中矢数ハ大  
矢を本流とすは流筋ハ大矢は二流矢二ツ流を  
其流云ある一腰を中百下をいふも中筋あり  
と云ゆれども一上流ハ中を一腰と云く云ハあるに  
保え参考ハ其筋二十四筋と云後子福田筋は筋と云  
其ハ以流と云ゆらむべき

○悪得流等方 おし矢指筋に事 其方指時ハあり其ハ  
と指し矢能り一ツ見させり身より上をみ指し  
其矢は流時ハ四子矢と云能り二ツも其の子指し四流  
而通るるは流之十六矢の時ハ四子矢と云るに矢数少

き射ハ三ツもさあゝる<sup>位</sup>何し月通ちりさるハ矢ぬ  
けてころり<sup>三</sup>矢敷をつまら<sup>二</sup>射の矢やうみさう<sup>一</sup>し

十六矢

○源平整裏池 十六指する。大平里の天の表より水破兵  
破二ツの鎧矢をさう<sup>一</sup>たり

○義理池 山多の洞の矢十二さうして九本のうち一張を  
ておくれ<sup>一</sup>たり

*源平整裏池 十六指する。大平里の天の表より水破兵  
破二ツの鎧矢をさうたり*

十八矢

○源平整裏池 真整被討し条 赤地の鎧の纏をさす  
悪系戎の纏を為十八さう<sup>一</sup>たり 石打の矢あひ

○月 十八指する。島の石打 東使おろし合戦し条

○保元平治物語 十八指する。條雨の矢百<sup>一</sup>なり

○平家物語 教整ハ滋夜の弓は十八さう<sup>一</sup>たり。護田<sup>うんべ</sup>

○尾の矢箱 毛のさす<sup>一</sup>なり

十九矢

○三代實録 應滅定諸府舍人胡祿之箭数事

樂名所行准於令條兵士箭数以五十隻令盛於一袋



而今人力微弱難帶五十隻勤責不肯准行或乃二十隻已下二十隻已上帶之非常之備豈容如斯下略

廿天茶具注

二十四矢

○源平楚哀記 廿四矢之小中思の征矢

○山井氏濫 惣て後子之尺時ハ陣矢二箇ニツ合て廿四

數子入る之矢一子後中時ハ内向外向ノ可後也

十八矢  
○武田信玄の陣  
○武田信玄の陣  
○武田信玄の陣  
○武田信玄の陣

三十矢

○三代實錄

應減定諸府舍人胡祿之箭數事

案右所行准於今條兵士箭數以五十隻令盛於一

箠而今人力微弱難帶五十隻勤責不肯准行或乃二

十隻已下二十隻已上帶之非常之備豈容如斯誠是科

責無所重人心不甘服之所致也望請尋常平懷之時

以三十隻為定今使放帶著但節會行幸及臨時整固

之日依法備於五十不令武備欠乏

○武田信玄の陣  
○武田信玄の陣  
○武田信玄の陣  
○武田信玄の陣  
三十六文

三十六矢

○難太平記 範氏の廿六指たる 大征矢を拂切りしり  
○太平記 廿六さしたる白鹿の銀笠の大申馬の矢本  
滋友の弓のき中柄して小政せしと弓白鹿と  
上洛系

五十矢

○今義解軍防 征前五十隻胡緑一具  
○延喜式 造征箭五十隻 鐵料鐵五斤七両金漆五撮漆  
三月絲二分  
○三代實録 上余世矢下具注  
三十矢

十二矢

○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ  
○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ  
○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ  
○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ

○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ

○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ  
○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ  
○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ  
○保元平治物語 右多聞佐朝胡ハ十三氣十二指たる漆羽の  
矢おひ

三十一

○藤太平記

○太平記

浪谷のちのきん平記

○藤太平記

○藤太平記

五十年

○藤太平記

○藤太平記

○藤太平記

十二天

羽壺

うつ不

空穂

筆

○五十年平記 藤太平記のちのきん平記

ついでに藤太平記のちのきん平記

ついでに藤太平記のちのきん平記

○藤太平記のちのきん平記

ついでに藤太平記のちのきん平記

ついでに藤太平記のちのきん平記

ついでに藤太平記のちのきん平記

ついでに藤太平記のちのきん平記

○藤太平記のちのきん平記

○藤太平記のちのきん平記

○藤太平記のちのきん平記

○ 某氏は古今著書集に陸奥の武衛家衛を伝へて  
て源義家朝臣下り向されし時弟の源隆三郎義光  
朝臣もたふ力を阿もきんを多朝尉を辞して陸奥  
袋をとりて退て馳下られし時某時終り中の  
を習傳へんとて印く進きて下りしは極至足柄  
山をてうり石の中より筆の譜を知して大倉調又神の  
かをある事終終に傳へし事しつる又もそらる依その  
かを如もせしれしやいまも如も義家朝臣の傳りし  
しとふ事しまもあふ事

○ 水碓是所可法授書 二川の根えハ連智つてふ筆の筆  
のふまに我朝臣傳りしやれしる仔細ありし或はよふ  
てえ種より傳りしやれし後十の筆を二ツよふて七ツと九ツ  
と二種の二つありしやれし後十の筆の筆をのきこ

依し七ツ九ツ二つありしこと云ふありハセリ

○ 源氏 連智つハ言ふの筆はは筆の價を伝へるの用連  
又あそ件の内を遺る依ては号あり古記載之私記云右  
記すは八幡殿傳代は出次の筆や傳云平許の法原は筆を  
持て我家の筆を御傳りしやれし及る筆一筆持ありしを  
中御傳りし時光子んせらるる所方しる私宅をえんて筆  
の筆やいしはし可なり價を限るは百萬ありしと云ふ依  
て代を被傳りし法原二万有るありし筆をきしを中義家  
の筆やいしはし可なりあるは筆はハめはしきし法原は  
て被脚連智つたありし筆やいしはし可なり被傳りし  
たりし物ハ筆を遺りしやれしは筆の筆はし可なり中入て  
去りし又お返してきてしは筆は筆はし可なり中入て  
やと向ふは揚屋書山山より持し筆はし可なり中入て  
ぬりし日十五子不筆は筆はし可なり中入てぬりし

の事とて時定子被用はる書字は人々を遣しては字を  
いひおろすやまの苗ゆきやうの爲事又持来の傍ありと申  
さそハ八懐より結之と云と云てその要脚ハ所修理別  
八懐宮へまいつても不即ちいり不丸と申す或東の答は被用之  
て悉く天下を静めぬ事民の爲とすふと云く音聲の古く  
まじり

*(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)*

空穂 ころ不

○万おれ事要決まころ不と云字ハ何ぞ以字ま母の如く之れ死し  
録れ常ま月し同体のおもんとも易まえ摘れ一也ま物まやと字  
石れ恒れ宜ま楠多まの多ま正成れ何ま字まの字を借れ一まハウ冠の下  
二川の字をあて下ま平木をあすと云ま葉ま是れ片ま便ま名まのウま川ま此ま  
一まハ竹冠ま賦れ字まをあてま箴まされ竹ましてまむまれま矢ま賦れと云物  
竹まなまうまれまをま遣まなるま字まをまうまれまをま手ま記まもまままこままま月ま也ま  
或まハ韃ま或まハ笛ま又まハ鞞まと云てま共まままうまのま不ま徳ま了ま鞞まハまやかまこまと  
便ま子ま依まてまふまむまうまらまうま粒まをままま鞞ま子ま天ま胤ま矢まリまスま子ま鳴ま箭まカまニまヤ  
吟ま鶴ま日ま流ま滴ま日ま

*(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)*

花文種

たまらう川不

一名 花後 ともえひふ

案子花塵種とて 別々一物ありけり 或はう川不と花文  
をくく 或はう川不と名付し 是れ花文と云ふは 花文  
し 花文の政改を名と云ふは 花文の政改を名と云ふは

山室種

やまむら川不

○まふ家物種

或は柿の虫歯よつめひり 或は布の虫歯

まはつまをりし 披垂 陰毛 つらき 山室川不たる 後  
またまらう川不

空軒

大羽壺

あはら川不

○三儀一統

其まじりたるよのあはら川不ののたまを

壺ふちうら川不をりけり 又 神あり 十治のたひれのたひ

右の壺

あはら川不

○之後一統

其まじりたるよのあはら川不ののたまを

壺ふちうら川不をりけり 又 神あり 十治のたひれのたひ

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

塗羽壺

ぬつりし

○弓法新傳の書 ころろの毛皮を布衣と比し漆依時塗  
え種はくくちあり 草も凶に但法傳のくく草くく  
也

猿皮羽壺

さくらのあしのころは

○弓法新傳の書 白木の弓持くくは 祝言の依り猿皮を  
種海苔の鞆を凶と比  
○海平登表池 節苑のら子猿皮のころし鹿矢取ま  
持てま物多をえまきくくく

子壺

あし

山田壺

やまのりほ

○平家物語 或は柿の壺子つめ紐紐 或は布の巾袖子  
けりまをりし 破れ紐巻つり 山田壺 たり後子まふ、  
さ

お儀の壺

お儀の壺

お儀え 體よりお物さし ちり世の製物代りしり 或は  
堀川家を傳へしやとも 又は長岡白鳥伝云の如き  
ま ちりしり ちりしり ちりしり ちりしり ちりしり  
してお儀子似しれり ちりしり ちりしり ちりしり ちりしり  
等の儀伏しおのり ちりしり

お壺に母衣付紐

ちりしり ちりしり ちりしり

○皇得物語云 或人云 壺の母衣付の紐ハ 女衣を  
ぬき紐を

お壺に力帯

ちりしり ちりしり ちりしり

○之儀一統 ちりしり ちりしり ちりしり ちりしり  
ちりしり ちりしり ちりしり ちりしり ちりしり

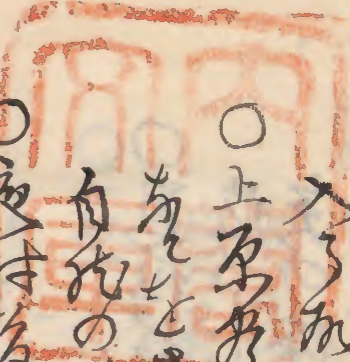




入る所実あり

○上原我前も片法受書うるものやよと書を<sup>赤</sup>受てんとうんり  
あことき<sup>赤</sup>く<sup>赤</sup>のめ方をとくあへてさうけりまんとさうり  
自死のせぬさちりうま<sup>赤</sup>さめ

○夜付る我混 秋の物子ありまをさうけりまんとさうり  
らいつ<sup>赤</sup>もろ<sup>赤</sup>身<sup>赤</sup>の志<sup>赤</sup>継<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>さ<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>の<sup>赤</sup>さ



*Faint bleed-through text from the reverse side of the page.*

筆付振の事

うつりあせり

○之議一統 うつり付振士以下子あまると上より刀帯をとと  
ぬ<sup>赤</sup>の<sup>赤</sup>下<sup>赤</sup>ハ<sup>赤</sup>カ<sup>赤</sup>帯<sup>赤</sup>を<sup>赤</sup>と<sup>赤</sup>す

○同上 筆を付て御供にあまると<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>水<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>ら<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>と<sup>赤</sup>さ<sup>赤</sup>り  
て<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>騎<sup>赤</sup>を<sup>赤</sup>た<sup>赤</sup>く<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>の<sup>赤</sup>ち<sup>赤</sup>を<sup>赤</sup>あ<sup>赤</sup>つ<sup>赤</sup>て<sup>赤</sup>但<sup>赤</sup>さ<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>り  
御<sup>赤</sup>切<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>あ<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>く<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>は<sup>赤</sup>換<sup>赤</sup>り<sup>赤</sup>時<sup>赤</sup>の<sup>赤</sup>ま<sup>赤</sup>り

*Faint handwritten characters at the top left.*

*Faint handwritten text in the middle left.*

*Faint handwritten characters at the bottom left.*

鞞植

申き石

羽衣の事之鞞の羽衣と子を略て依り

りり

*[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side]*

尻籠

志こ

後筆

志つこ

信  
名籠

相孫後の略或しこれと直にふ胡孫鞞後とをいひしを

後世子と云つてこの名も是なりされと云ふはありし軍策考子

志訓従来子と云つて平家物語の比はハヤシと云ふと云つ本

○義経記云吉野合戦の前ありたるあぢの學思なきう暇老子補

侍てかぶの徳を了め志この篇若きなりよ頁あり可杖よつき

○平家物語七日本文定伊三の志く下つて後義経依辰送者

合して文定より志く新あふ衆たり志を侍り男の志徳

のち持つて一人身と云い

○閑者下取合年重唐花その見定めて片志こあつてつて志この

あきとあきしためてあきあきなり

尾籠

あふ

あつこ

矢籠

竹尾籠とて竹を削りたる竹箆と云ふ也

○夏曆陰字方矢籠古くハ少ハ成庭訓注来下学集  
 塩囊抄写ハ又くこウ尾籠矢籠一名ハ福矢籠と  
 昔近代の製之 夏曆之議一統ハ鴨場の供乃也立  
 子乃勝五 当をまきとウ 胡籠の尾籠をあげ上矢  
 子四目をさひくア 羽ハこウもきくとみハ根袋を尾籠  
 といふを今云尾籠也 亦て羽籠と尾籠と二ツの物  
 あり 此矢籠と云物たぐハ凡そあり

○夏人草 ころハハ草をころウをころつてを琳たるこ  
 ろあハありしころハ草と云物たぐあり

*(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)*

○義經記 美大元の事の事ある後、義経の御供に曹の供を了め、鹿籠の矢筈をさうする。負ふ所、弓杖はつき

○太平記 人の解捨する後、竹尾籠巻を捲抱く。バウリ、水阿のり、雨の降る如く、矢坪を捲て、対する

○上原共前書、法覚書、尚流は、鹿籠の矢、あつた、矢、あつた、作候

*Handwritten notes in smaller characters, including '鹿籠の矢' and '竹尾籠'.*

たりとて 竹尾籠 言鹿籠 鹿籠

○平家物語 美大元、文覚伊豆の事、下りて、後、平家依取、後、美大元、文覚、り、亭、一、お、も、せ、り、あ、ま、た、り、と、つ、け、た、る、男、の、こ、と、志、り、の、ち、持、つ、る、一、人、也、と、い、ふ、

○安多武久治 <sup>上</sup>近友、後、作、たり、と、い、ふ、事、考、る、に、是、ハ、竹、尾、籠、と、云、候、ま、り、ハ、あ、る、べ、し、<sup>既</sup>改、は、錦、抄、ハ、新、之、傳、身、籠、尾、胡、籠、を、帯、び、て、鹿、籠、を、負、可、也、と、い、ふ、事、も、又、今、昔、を、考、へ、る、に、胡、籠、の、事、は、竹、の、胡、籠、の、後、ま、り、と、い、ふ、事、も、又、今、昔、物、終、り、年、廿、年、ハ、う、り、の、男、の、ヤ、照、打、出、の、左、刀、を、さ、き、<sup>後</sup>鹿、籠、の、事、ハ、後、の、二、並、ひ、は、征、矢、早、許、と、い、ふ、事、も、後、の、名、を、い、ふ、事、も、ハ、節、法、儀、の、事、を、考、へ、る、に、<sup>後</sup>鹿、籠、の、事、も、考、へ、る、に、

○今、事、ハ、鹿、籠、も、あ、り、と、い、ふ、事、も、竹、籠、ハ、事、記、

元一を平紀よ言鞠と申す。後之ハ竹のりやあり  
虎をやうま負あせしを去し。又後威の註もあらずや  
後世よ竹箠といふ物むかたら虎箠と竹を併れる  
ふあはと云くまといふもあまきさるよよて虎箠ハち  
りうりそ子孫ありし。又案より此地の言鞠をタカウ  
と訓しハ漢字してタカトモと訓し。鞠をかじと訓す  
と云く。あし字の雨とたさよつそ。柄の言さう訓し  
あし。信へるに

○平紀よ言鞠と申す。後之ハ竹のりやあり  
虎をやうま負あせしを去し。又後威の註もあらずや  
後世よ竹箠といふ物むかたら虎箠と竹を併れる  
ふあはと云くまといふもあまきさるよよて虎箠ハち  
りうりそ子孫ありし。又案より此地の言鞠をタカウ  
と訓しハ漢字してタカトモと訓し。鞠をかじと訓す  
と云く。あし字の雨とたさよつそ。柄の言さう訓し  
あし。信へるに

○古今著少集

治大寺は祇儀の深判官康伴第一

の言あまおのりしりし。儀し小取ら忠節

ここの小取平六さる。忠誠もまて出こ。字はく

あてけて平足駄もさるなり。

○太平記

人の解推さる。後行尾藤巻を掩抱く評

○上京夷書

上京夷書弓法是書。尚流よ尾藤は編さるる。

○太平記

楠正行最後条。九國の信人治系本四神とて

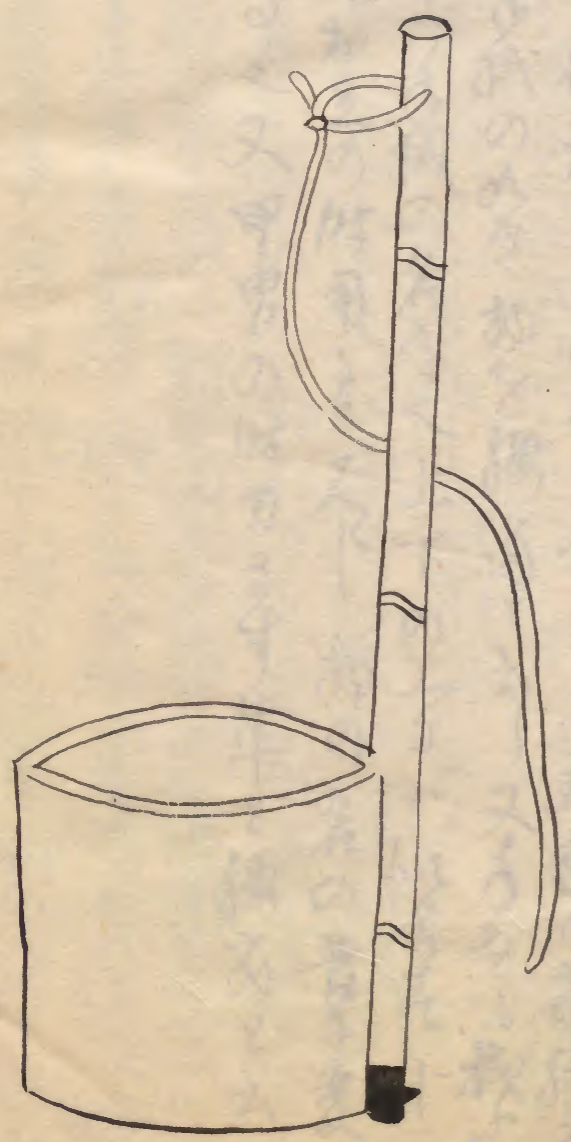
○強弓の矢つをもち人の解法する 後竹尻巻を捲  
 抱くらうあめえ 矢坪をさきへ 射るるりり

○大平山 人の解法する 後竹尻巻を捲  
 抱くらうあめえ 矢坪をさきへ 射るるりり  
 ○大平山 人の解法する 後竹尻巻を捲  
 抱くらうあめえ 矢坪をさきへ 射るるりり

竹矢籠之図

たうしと

恒川吉忠傳



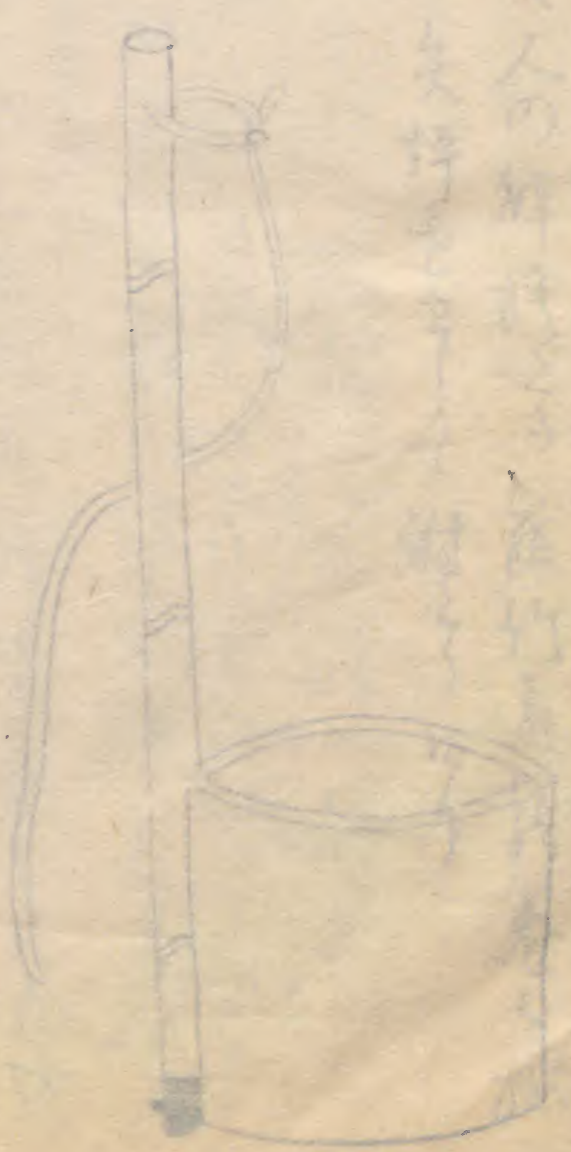
○恒川吉忠傳 太平記 九州 恒川吉忠傳  
 恒川吉忠傳 太平記 九州 恒川吉忠傳  
 恒川吉忠傳 太平記 九州 恒川吉忠傳  
 恒川吉忠傳 太平記 九州 恒川吉忠傳

腰當の式と云々... 人の脚... 此の... 此の...

即此式也

腰當之圖

ハレハレ



腰當

こゝろ

○玉得の字は 玉腰東鑑太平記延訓注本等ありと云へば腰當  
といふ所の弓矢の具之今世は後の腰葎羽壺の腰葎といふ  
おへ今世腰當と云ハ今昔も云云之も裁の裁之三儀一統大  
徳孔安人等第のハ以縁の具のめくろくろく直岳の商腰の  
心まし今云云之も裁のめき物を腰當と云へ又も裁も裁も  
へき料と云へる裁も裁の裁を之上下のうまハ似合花十  
位ある時おて読お之の時用と云へるおの各の昔も変  
る事ハ中多きこと又甲冑の時力さす葎と腰當と云  
是ハ格別の裁也

○腰當の式と云々... 人の脚... 此の... 此の...



○東鑑 飯沼源太字季篠を以て献凡同く御覽に交  
堀の草を通して之を由緒を問ひぬる小字季岩中云是  
が実也赤草を以てするは頗平家の赤旗赤標より似  
たり下子重なる条に物れ又蛇絡の文を腰當り此等  
風儀跡も也帝御成の御事向後重堀ハ儀た之一次  
地儀の文字字子の文たるべきなり被作合云

○庭訓往来 逆頼殿胡麻石打征前第切府書王野矢鶴  
物羽鶴本白尾籠籠羽厚侯鶴羽鋒矢若れを腰當

○太平記 佐渡判官入江流刑事 乃基近江の國分寺  
まゝの堂三百騎お道の為とて前後にお取ふその堂志  
猿の皮をうろちよりけ猿の皮の腰當をうろちより毎に堂志  
を指せ乃しお取者を没て有るは似城をうろち

○三儀一統 此より上より上のありまの事大ききありふ不  
ぢりふ不又袖おとありそお礼のあり肩衣おと時より  
尾がら略成之尾を云半礼儀より何し此腰當を又下  
の上より似合は十位あるといひお立の時ハ法外の抄片の  
ありきなり ○こゝろ人よりおまが 鞆を進せりき腰當御  
鞆と次身おびに旅お立の事 ○市儀の時より上より  
之も腰當無益に但人よりおまが

○夏人草 此の儀の時腰當をよき事すありき  
烏帽子上下おとすありき 但旅の時十位ありき  
ハおとす苦しかり

○太平記 南方増記し事 畠山入江より此孝子狐の  
皮の腰當をうろちより 畠山入江より此孝子狐の  
皮の腰當をうろちより 畠山入江より此孝子狐の  
皮の腰當をうろちより

○ 葉は比等より下へ 襦着と云は令て今の云尺手裁の  
まほを裁りて帯よりとて云々 衣裁の風よあざち  
○ 大平を裁きて襦着のめくす之今 袴裁の裁きより上  
下の上より三尺手裁のめきものを上帯とすことと令て以  
襦着之大方大帯冠者のすこととよて 大名帯と云は以  
○ 装束より裁りてまこと裁きより下裁の口ぎと云めま  
以外より裁きても襦着と云係る尻まあといふ所の自りこ  
それハ引裁りてまこと裁きより下裁

○ 葉は比等より下へ 襦着と云は令て今の云尺手裁の  
まほを裁りて帯よりとて云々 衣裁の風よあざち  
○ 大平を裁きて襦着のめくす之今 袴裁の裁きより上  
下の上より三尺手裁のめきものを上帯とすことと令て以  
襦着之大方大帯冠者のすこととよて 大名帯と云は以  
○ 装束より裁りてまこと裁きより下裁の口ぎと云めま  
以外より裁きても襦着と云係る尻まあといふ所の自りこ  
それハ引裁りてまこと裁きより下裁

矢立と硯 やれたるのまじり 略言 矢立

○ 葉は矢立ハ即ち胡麻袋等の名をこゝその内ハ硯を入  
こゝろあざちて矢立の硯といひてを以て矢立といひて  
硯のよより後世ハ懐中筆置の名とおろそかり 太平記  
ハ硯の引合より矢立の硯といふとあざちとよ

○ 葉は比等より下へ 襦着と云は令て今の云尺手裁の  
まほを裁りて帯よりとて云々 衣裁の風よあざち  
○ 大平を裁きて襦着のめくす之今 袴裁の裁きより上  
下の上より三尺手裁のめきものを上帯とすことと令て以  
襦着之大方大帯冠者のすこととよて 大名帯と云は以  
○ 装束より裁りてまこと裁きより下裁の口ぎと云めま  
以外より裁きても襦着と云係る尻まあといふ所の自りこ  
それハ引裁りてまこと裁きより下裁

○ 葉は比等より下へ 襦着と云は令て今の云尺手裁の  
まほを裁りて帯よりとて云々 衣裁の風よあざち  
○ 大平を裁きて襦着のめくす之今 袴裁の裁きより上  
下の上より三尺手裁のめきものを上帯とすことと令て以  
襦着之大方大帯冠者のすこととよて 大名帯と云は以  
○ 装束より裁りてまこと裁きより下裁の口ぎと云めま  
以外より裁きても襦着と云係る尻まあといふ所の自りこ  
それハ引裁りてまこと裁きより下裁

又祝言は相續後子ゆ凡みそしふりつるは後世七  
もも年何好まは修りもの之

○平家物語 大史坊受明後の子つそそより少成尋紙  
とつ年しある辰の御前子あつこまつ 祝言をかき

○源平家哀記 懐中子つ矢立の御前 法司を拓き  
祝言の入身紙より一字少く

○同上 新八幡 祝言より系 定明よりつるあるあは  
ひさぶらぎて後の子つる 矢立の御前 皇室の御前 御前を  
紙押開きさちさものを写す如く葉子も及まん気をかき

○太平記 匹鹽女玄經の引合より 矢立の祝言

矢母衣 やるゝ

○五得の御前 矢母衣は 五葉の御前 御前の御前  
しゆの御前 矢母衣は 御前 御前の御前 御前の御前  
をえんやあし 御前 御前の御前 御前の御前  
とつり

○或人云 御前の御前 御前の御前 御前の御前

○上原老前 高宗御前 書 矢母衣は 事長とれり  
九月を二ツよまやして いま 祝言の御前 御前の御前  
を天武守よるえあえやあ 祝言の御前 御前の御前  
一二カをハらり入るやうにあく 御前 御前の御前  
あつこまつとまの御前の御前 御前の御前 御前の御前  
しよは家の紋をかき 御前 御前の御前 御前の御前

て初をのちやゝの錯を爲す

○注鄭玄曰建讀為鞬音其寔及謂藏閉之也  
○後漢書南匈奴傳今南雜種五百匹弓鞬鞞九矢四  
○癸遺單于○注鞬音居言及方言云藏弓為鞬

鞬

木林也 也ぶくろ 中ふくろ後漢

○前漢書南匈奴傳今南雜種五百匹弓鞬鞞九矢四

○後漢書南匈奴傳今南雜種五百匹弓鞬鞞九矢四  
○注鄭玄曰建讀為鞬音其寔及謂藏閉之也  
○癸遺單于○注鞬音居言及方言云藏弓為鞬

○禮記 孔子曰武王剋殷例載于戈包以獸皮名之曰建鞬

○注鄭玄曰建讀為鞬音其寔及謂藏閉之也

○後漢書南匈奴傳今南雜種五百匹弓鞬鞞九矢四  
○癸遺單于○注鞬音居言及方言云藏弓為鞬

根

射筒

やぶ

○吳都賦

其竹則挂箭射筒の注竹細小通長無節可以為

射筒

蓋亦弓法按之為筒長三尺二寸

箭筒

やぶのさ

柳釋棚忘○疏棚所以覆矢、暖度棚積丸蓋

○毛詩

○杜預

積丸是箭筒其蓋可以取飲

鞞丸

やぶ

るひ

○後漢書

七十九南匈奴傳今箭雜增五百正弓鞞鞞丸一矢四

○資遺

旱干の注方言云藏弓為鞞藏箭為鞞丸即箭

箛也

箭

○前漢書

七十六

趙廣漢傳注師古曰箭盛弩矢者也其形如

木桶如淳曰箭盛弩箭箛也

箭囊

やぶくろ

矢を盛入る袋也今俗云矢袋ト云々云遺凡云

○日本書紀

大泊瀬幼武天皇雄略

二十三年是時征新羅將軍

吉備臣尾代行至吉備國過家後所率五百蝦夷等聞天皇

崩乃相謂曰領制吾國天皇既崩時不可失也乃相聚結侵

寇傍郡於是尾代從家未會蝦夷於娑婆水門合戰而射蝦

夷等或踊或伏能避脫箭終不可射是以尾代空彈弓於海

濱上射死踊伏者二隊二囊之箭既盡即喚船人索箭船人

恐而自退尾代乃立弓執末而歌曰云々

出陣

大前

射場始東置矢臺其上置鞆并弓懸  
○江家次第  
○想  
○日本書紀云大前賄成天皇此語二十二年是年  
○大前賄成天皇此語二十二年是年  
○大前賄成天皇此語二十二年是年

矢臺

やだい

○江家次第

射場始東置矢臺其上置鞆并弓懸

○想  
○日本書紀云大前賄成天皇此語二十二年是年  
○大前賄成天皇此語二十二年是年  
○大前賄成天皇此語二十二年是年

百矢臺 ちやくやだい

○百矢臺の事 百矢臺の調を急ぎおぼえ矢はがす  
まゝ急ぐ人のお教寄込身にあまのさおぼえ教矢  
の危とち事こみち矢を立ち近せぬ之弓矢をもちこ

弓矢巻

今世の製りまゝ **此** おぼえあり 衆人の好こまきや  
て産る字飾りまゝて 或侍とまゝの製りまゝ

○惣括こ初目錄

弓字和訓ム	御執 <small>おとぎ</small>	弓杖 <small>やじ</small>
柘弓 <small>つじのや</small>	極 <small>たぎ</small>	柎 <small>ふ</small>
楓 <small>ふき</small>	梓 <small>あざ</small>	擅 <small>あざ</small>
弓打 <small>ゆうち</small>	引目扣 <small>ひきめがき</small>	弓反 <small>ゆかえ</small>
握 <small>か</small> 弓 <small>ゆ</small> 箭 <small>や</small>	弓腹 <small>ゆはら</small>	弓束 <small>ゆぐ</small>
握 <small>か</small> 子 <small>こ</small> 箭 <small>や</small>	純 <small>じゆん</small>	彈冠 <small>だんかん</small>
彈 <small>だん</small> 子 <small>こ</small> 角入 <small>かくいり</small>	小彌草 <small>こよすくさ</small>	伏竹 <small>ふしけ</small>
内行 <small>うちぎやう</small> 外行 <small>そとぎやう</small>		弓節竹 <small>ゆせつちく</small>

弓矢本末

尋 いろ

弓丈七尺五寸

弓称笈竹

弓竹量

弓制

弓袋

鞆素鞆

四肘

弓长短法刻

弓称一カ二刀

挽弓

弓氣道

弓矢七尺

古人弓矢寸尺

弓箭长短法刻

弓称一張木

造弓一張料

○此字、弓袋

弓字和訓

弓を申すと訓事ハ或説ト申がこの中略ニ弦ハ木也  
 ものちるに弓ハ曲たる故ニゆがみの略なりと云ふ又弓  
 ハ弓ノ物也故ニ清たりしともいひたりしともいひたりしとも  
 一ト音通たりしこの半日本釋名等ノ書ニ見え  
 たり今案ニゆるまハ正通なり也邪曲ノ意ナレハ  
 弓の意ニ當れりともいひたりしともいひたりしともいひたりしとも  
 といふ一ト万葉集にもうらむむたむの山ありと  
 云ハ塔峯ハ総頂の中ひさくた申と云ふれハ名  
 つらもものを説山も借字ト云ふたりた申むと云  
 流ハ古言也何れを申申一ト云



弓筋と道

ゆゑのさき

○十洲抄一昔中納言和因丸と少中納言人おもしろくその末に余  
吉老史といふ兵老よりいひて我れはこれよりいひて之を以て一矢  
射て死なせしむといふ弓筋のたはさきいふ所の男よりいひて云  
ふはまといふに死なせしむといふ

御執

御執

おろたけり

○夏得御書

於年多経志要抄れりハ

たつてと同筋之万葉集に御執乃梓弓之奈加弭乃音  
為奈利朝獵と云はるは延弁式に神宝者御横刀御弓と云  
御弓をおんたけりといふハ左カハさげしと云はれハ  
たけりといふ弓ハおもひと云はれハさきと云はる多経樹子  
といふハ好事の記に御横刀御弓御長長と云ハ下より  
上を及び云云也

○云事根源集

天竺貝多経葉ハ長七尺一寸弓の長也

○掬抱集

集覽弓をおんたけりといふハ天竺玉子と云はる樹を  
ひて弓をおんたけりといふと云はる

○塩囊抄

弓を射たりしと云ハ神切皇后異西延将  
の時多能樹の弓を射るおたまたそれより射たりしとハ  
云たりしと云ふ也

○要録正書

弓を射年多能樹と云ふ神切皇后の時  
射る之月夜を足女と云ふもの由長七尺五寸半は弓之  
弓矢を以て天下を治めしつゝ射る多能樹何れもあ  
あんとて弓を射たりしと云

○仮名字訓

射弓 万葉子又多能樹最初多能樹の  
枝を以て他弓と云

○

今案は是等の説ハいふ浮きものなり其の源あきも  
のなる万能樹要録正書も塩囊抄の記を以て  
出せり年中行事云く多能樹の射弓と云て射たりし  
と云ふは射るも何れも射る事なり其の記列に  
是参考(一)多能樹の弓ハ本竹又ハ翻譯名義集に  
と云

こたら

射弓

射りしものらと云を射る射たりしものこは之と云を  
射りしものらと云を射る射たりしものこは之と云を  
射りしものらと云を射る射たりしものこは之と云を

○拾玉集

字も海名つと云射ハ四七言を射ると云射は  
かつてちりやまを詞とお射といひ古書を射る物もこれを  
射りしものらと云を射る射たりしものこは之と云を

○万葉集

又皇遊獵内野之時中皇命使间人連老献歌  
ハ隅知之我大王之 朝廷取括賜夕庭伊緑立之 御執乃梓弓之  
奈加弼乃音为奈利

○仙芝抄

射るハ二弓のを云之いふ也射りハハ射るの詞之  
天字ハ何字を射るの詞と云我射ハ伊字を射るの詞と云  
射りしものらと云ハ射る事なり



今案は 柘和名ついに訓は 倭のハフケと云 倭は 以て注され  
桑の枝は 以てききと極中 以て注され 其の葉を以て  
天子の後衣に用ひたり 又これハ 黄檀と云 黄檀は  
以て物なり 又桑弓と云く 此も 以て物なり 柘弓といふもの  
は 以て物なり 但し 古ハ 桑弓といふ 三代實録に 桑弓と  
但し 其ハ 柘ハ 山桑と訓ハ 即ち 桑弓といふものあり 柘弓と  
同物なり 東雅に 以て注あり 考一

○三代實録 下符相摸國令採進櫬弓百枝安房國百

枝信濃國梓弓二百枝但馬國檀弓百枝備中國柘弓

○延喜式 梓弓廿四枝長各七尺以上八尺以下塗赤漆

附纏縹組

○源平盛衰記 鉦山竹生竹造之桑 仲兼言聖の桑  
よ初て法皇を是年以檀越治て云 我去年弓の木  
を伐らんうおま 以山入き 桑多利 以の 是 能を讀  
考一

○三行書録 下符相授國令採史機子百枝與唐四百  
枝原儀周持子二百枝但為國種子百枝備中國所  
○三行書録 下符相授國令採史機子百枝與唐四百  
枝原儀周持子二百枝但為國種子百枝備中國所

○三行書録 下符相授國令採史機子百枝與唐四百  
枝原儀周持子二百枝但為國種子百枝備中國所  
○三行書録 下符相授國令採史機子百枝與唐四百  
枝原儀周持子二百枝但為國種子百枝備中國所

弓の打

弓名不

とらうち

○物あつとまゝ人の多射落しを志するなり射能乏人ともよせば  
弓の上棘の下を射おすれいその所を射とふらこ又成人  
のしるこの所形のゆるそむつりしれい作の老弓作を射  
よとる合せて本竹をよせそそのらち成ありあうちあせし  
取合おなるを合を射るなりしきとよふは今の世の本竹  
をさしおのりあうその事このうらも後七條なれは信へ  
うらち 初のとままきれるよしとらう 信実のまもそとまを又

○信実の

建保五年の事と可考夫木おこ

諸る秋のま招の何つきりしやるら此名をえとられ

○新書書録 所あつとまゝ人の多射落しを志するなり射能乏人ともよせば  
弓の上棘の下を射おすれいその所を射とふらこ又成人  
のしるこの所形のゆるそむつりしれい作の老弓作を射  
よとる合せて本竹をよせそそのらち成ありあうちあせし  
取合おなるを合を射るなりしきとよふは今の世の本竹  
をさしおのりあうその事このうらも後七條なれは信へ  
うらち 初のとままきれるよしとらう 信実のまもそとまを又

引目扣

ひきめたき

○採梳集覧 問答を弓の文飾と云ふ今の引目扣と云ふも多きなり 似たり 答非之 対流 諸引目扣を対流の友を用ふる引目扣の名をとり

*Faint handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.*

引弓反

中世の弓引

○新撰六帖

弦をぬぬ荒木の子のそりきとさそりきとに引人

○平家物語

そのまきハ根よりしも梓弓浦の及よりえりき

とよきとあけりれりしと留りき

*Faint handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.*

名打

くろち

○夫木抄

信実朝臣

くろちの秋の字ののあつさちとぬる打のあつさちとぬる  
○今葉のやち多伐対の立付ハ弓の上もあつさちとぬる  
のち打を習とぬる依多とハ新録子あつさちとぬるは名あつさち  
是後年位づくはれ改め居の怪多対づくし時打し  
はるあつさちとぬるあつさちのぬるさちとぬる

○半部抄

高上ノ御

○卷ノ末

此は 〇in emu

弭

弓末

申んば

弓弭

○毛詩

○文選

吳都賦

左冲

貝曹象弭

織文鳥章

〇注劉涓林曰弭弓末

以象飾之

劉良曰弭弓弭飾之以象牙

○大業理趣

六波羅密多經

卷三

弭

弭の希麟音義

一 下所文及埤雅

云弓兩端末也考声云弭謂弓兩頭從弓有聲

○弓腹

○弓腹 申が乞

○古事記上尔天照大御神闻警而詔我那勢命之上来由者  
必不善心欲夺我国耳云云曾毘良延者負斗入之鞞附  
五百人之鞞亦臂取佩伊都之竹鞞而弓腹振立云云

○弓腹

○弓腹

○弓腹

弓束

申はら

松

○万葉集第七寄弓

南<sup>ミナ</sup>潤<sup>ヲ</sup>之<sup>ノ</sup>細川山<sup>ホリカハヤマニ</sup>立<sup>ツ</sup>檀<sup>マミ</sup>弓束<sup>ユツカ</sup>級<sup>マクミテ</sup>人<sup>ヒト</sup>ニ不<sup>シ</sup>所<sup>シ</sup>知<sup>ラ</sup>

Handwritten marginal notes in cursive script, including the characters 'シラレシ' and 'シラレシ'.



○弓腹

○古事記上卷天照大神神代卷而詔云此物乃神代上天下地  
必不善心故取我御耳云云言此物是定者其十人云云

五南隨歌時晴山並歌部之曲而人云不詳也

○弓腹集卷下第廿四

○弓束

○弓束

○弓の執

○この法く

○まづ

○中皇命使同人建元歌歌

○あま武久詔上近者射後也 式人云高射強弓は執といふおもふ矢  
はり差の下松葉のまゝは執あるハ鋼或ハ鉄の鉄を打釘  
あり三振ある令物を併し弓引時矢を落すはよりきこるま  
しりの由は物も昔の制也と云けりかとの問のふ射後者云  
今依つてつくとよべき物也此は不スなりの上執と云字今  
依ははくと云物の字もえはあつて一ハ執といふハ係え物  
は強弱ハ節あり人強の弓長七尺寸五寸 執打たると云  
平按は是ハ今強のよははりのものもハある一ハ此は又或は  
は上下の執は角入る重者の弓持てるとをよかかか柄の  
はくは上下は打率ハをいふは能く考ふるは驍のよははを執と云  
一ハある一ハ既は執の字ハぬらの牙と云あれハ上下驍の牙のめ  
く出るといふそ又執は角入るといふハ仙受る方葉集の抄は弓  
の中もつとふる度款と云弓釋名と弓ハ其末を肅と云又

これを海と云骨を以てえを祀る者も上下の純子角入  
たると云きりあはれや又文選射雉賦ハ牙の字ハ此と  
不測ハ又平記ハ大陰二雨後の片浪の  
純打たると文字子振りハ男錦抄ハ上下の雉  
浪の地物ありて成之ハ公家言えハ雉を浪をともや  
あつた懐きもあふ雉雉の字ハさてもあつたあそ中もあ  
あそ中の事分同ハ此

是を中宮と云  
M 是をた方と云

○今案以説ハ仙芝の万葉集抄ハ牛ハ考ハ後ハ

○ハ考ハ後ハ

○万葉集第一 天皇遊獵内野之時中皇命使間人建老献歌  
八隅知之我大王之 朝庭取撫賜夕庭伊緑立之 御徒乃様  
弓之奈加弭之音為奈利

○仙覺万葉集抄ハあつても此とハいふ同ハ  
おまをいしてまををつまふ矢やハ張取の志ありたると  
の筆をハ中を忘りてうらうらの端をつく弓のむらハ中つ  
ふらふのちれハ中もあつたふ又まのち不撫といふ言ことと  
あつた同類あつたといふ類あつたといふ下略こたりの筆あり

*[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side]*

○ 弭冠 まづあや

○ 採梔集説 此儀傳あるに 征りたり 必弭冠を 衿皮を以て  
籠て 弭冠を ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
事な 始るといふを ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
やうも 時節 <sup>屋上</sup> あり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
宿屋の おを 籠て 儀の 形の めくして 冠なり めたるを えんころ  
○ 又 或は 弭冠を ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
ニ 之を 弭冠と ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり

○ 伊勢伝 此冠 ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
ある 儀の 後行 ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり

○ 後の ちりちり 弭冠の 名たる ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
本を ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり  
して ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり ちりちり

るなれハ...  
 中ニあれハ...  
 今扱ニ...  
 て冠の...  
 ...

彈ノ角入たる

○源平並衰記

上下の彈ノ角入...  
 山城國...  
 赤...  
 ...

小隼草

こまぎすかし

○弓法秘傳抄書

小隼草の...  
 方ハ地ノ形ノ如ク...  
 地ノ形ノ如ク...  
 魔ト...  
 ...

○五段... 卷

此上草三枚...  
 ...

小隼草圖



伏竹 あやたけ

弓の割上吉ハ丸木をそとを後世本竹令也他割ハ  
物事とう今の弓の本竹の弓にひこを入る事ハ日置  
弾正は始ると云傳とてさもさもその年月紀系  
等ハいまも詳あつた物也又云此口碑は傳とての  
さうと云所令也傳とて事ハそのさうと云と  
又云信実朝臣の事と云と

○丈夫所

信実朝臣

梓弓 末まへ ともは ちや竹のともはれと云と 換申す  
以交属 垣等 弓の架も 出せり

内竹外竹

○平井卜吉宛家集上弓は名を以て人の事とて九月十三日の月を以  
て交交はれハ  
あつ男方ひき張し月弓のこちの竹のや此はたけ

弓節内竹外竹

ゆきやのあ

かや

内竹

はまのあつとまおとらあていひは暮目大でしては外  
弭冠 きり冠

内竹

も子ハせめハ幡がしも之どの矢指ハ目ふ引うけハ内  
弭 名 誨 檀 魚

弓矢の本末

弓矢の本末のしるべき事、其を云おて、弓矢の  
名もたつぬといふ事、弓矢の事をいふは、  
弓矢の本末の事、其の事、其の事、其の事、  
其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、  
其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、

○大後 例の大武十年、禮をよ、あつたり、  
ま、礼をよ、あつたり、ま、礼をよ、あつたり、  
ま、礼をよ、あつたり、ま、礼をよ、あつたり、  
ま、礼をよ、あつたり、ま、礼をよ、あつたり、  
ま、礼をよ、あつたり、ま、礼をよ、あつたり、

の事

弓袋

ゆし やくろ

ゆぐろ

○弓袋 上言ハ、極武装の定め、中世は、  
延喜式、紫表、緋表の弓袋也

○夏降 降字 巻末

○夏降 降字 巻末、夏降、降字、巻末、  
夏降、降字、巻末、夏降、降字、巻末、

○夏降 降字 巻末、夏降、降字、巻末、  
夏降、降字、巻末、夏降、降字、巻末、

○夏降 降字 巻末、夏降、降字、巻末、  
夏降、降字、巻末、夏降、降字、巻末、

○夏降 降字 巻末、夏降、降字、巻末、  
夏降、降字、巻末、夏降、降字、巻末、

○夏降 降字 巻末、夏降、降字、巻末、  
夏降、降字、巻末、夏降、降字、巻末、

○夏降 降字 巻末、夏降、降字、巻末、  
夏降、降字、巻末、夏降、降字、巻末、

○原平 原平 礼

原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平 原平 礼、原平 原平 礼、  
原平 原平 礼、原平 原平 礼、

○原平甚表記

原氏も程遠くして平家を知らば  
一もいんといへ白旗白弓袋のみぬるべし

○同上

白布の中幅五尺出して箱入り前子後  
あせて大御言云けるハ此旗後子後つる事大御軍

よハ一向にちもいんといへ白旗の料子まじりし事

今事よそいり袋糸子旗の料を了し白布五尺  
端とれぬとてゆし七白きをとりよハなる一ふん

○東鑑

悉所守純頼為平家追討使赴西海年刻  
進發旌是旗卷一人片袋一人相並前行

○同上

御駕 御弓袋差御旗差御  
甲著等在御馬前

○延喜式

弓袋料紫表 紵裏帛各一條各長一  
丈一尺廣八寸

○上京史前考言原弓矢細工書 弓袋仕立事色ハ

白きこころとれハたうむうり一尺二寸け志や革の長

さう川これより一尺二寸長きとれハ一尺二寸長きとれハ

かこハ旗さるふ長きとれハ一尺二寸長きとれハ

打て二ツめお目よ可体とれハ一尺二寸長きとれハ

切け志や旗のむしとれハ一尺二寸長きとれハ

方ハ弓のてとれハ一尺二寸長きとれハ

よとれとれ一尺二寸長きとれハ

移さうとれとれハ一尺二寸長きとれハ

あれた風袋のあをとりてのたうむうりハ

天とのあ旗ありとれをとりてのたうむうりハ

よとれとれ一尺二寸長きとれハ

化粧皮よとれ上の飾りハ

控と云ふ所のこの廉の東方子高る云ハ帛之五音邦六  
秋は閏を以り又控を以り高る也云云云云云云云云  
とて義訓子東方を以り高る也云云云云云云云云  
控を以り高る也云云云云云云云云云云云云云云  
○也也此ハ生字を刊てあふすといひ云ハ皮の先  
を生ずるの先記又切るを以り高る也云云云云云云  
を以り高る也料理の詞は魚を以り高る也云云云云  
切ハ刀裁の詞を以り高る也云云云云云云云云云云  
て云云云云云云云云云云云云云云云云云云云云  
ハ軍陣の兵者之中は十之九を以り高る也云云云云  
とハいさづり高る也云云云云云云云云云云云云

○弓袋 鞆

○前漢書 九十九 韋傳下 皆佩印鼓執弓鞆 ○注鞆弓衣也音獨  
○礼記月令 仲春之月玄鳥至之日以太牢祠于高禘天子親注  
后妃率九嬪御乃礼天子所御帶以弓鞆授以弓矢于高禘之  
前

○麋 巾し之ろ

○後漢書 卅 馬融傳 下畧





尋

ひろ

○翻譯名義集 尋舒兩肱カウ或曰五尺曰尋倍尋曰常

四肘

○埴囊抄 俱舍論を引て弓の量をいり 文略 四肘為弓  
量解云計一肘有一尺八寸一弓有七尺二寸

古人弓箭寸尺

○神代の弓一丈五尺八寸長五尺

神代花抄

○人世の弓七尺五寸箭二尺五寸

同上

○神代の弓六尺二寸

競逐抄弓二尺和琴とす尺二

○聖徳太子清弓六尺七寸

法隆寺什物丸木弓

○神功皇后清弓七尺

法隆寺什物丸木弓

○天武天皇清弓六尺八寸

山崎五輪系二宮三王神宝木弓

○延喜式梓弓七尺八寸以下

善赤漆所纏漂銀

○禎西八郎為朝弓八尺五寸 矢束十五束

一云八束

○浅利子一弓九尺 矢十五束三伏

○高世弓七尺三寸

天正年中後田尺定三

○ 神代記抄 意統云吾國ハ弓八月を以て作之張さ  
 る弓ハ三月月の形之張る弓ハ上弦下弦の形之箭をま  
 けて引ハ圖有ハ弓を急流有 形之弓のセハ七尺五寸  
 とツリも今ハ七尺五寸 神代の弓ハ一丈五尺之一天を十  
 合セ之ものこそ仰ちナク 形之今ハ人の長短に依  
 七尺五寸 キチヤク 七尺五寸の弓を急流又引ハまじり一丈  
 五尺之矢のセハ弓の之分一五あるこ七尺五寸の之分一  
 二尺五寸の矢之 一丈五尺の弓の三分一ありハ五尺の昆々  
 するべしと云

弓丈七尺五寸と定る事 并矢長二尺五寸

○ 神代記抄 意統云吾國ハ弓八月を以て作之張さ  
 る弓ハ三月月の形之張る弓ハ上弦下弦の形之箭をま  
 けて引ハ圖有ハ弓を急流有 形之弓のセハ七尺五寸  
 とツリも今ハ七尺五寸 神代の弓ハ一丈五尺之一天を十  
 合セ之ものこそ仰ちナク 形之今ハ人の長短に依  
 七尺五寸 キチヤク 七尺五寸の弓を急流又引ハまじり一丈  
 五尺之矢のセハ弓の之分一五あるこ七尺五寸の之分一  
 二尺五寸の矢之 一丈五尺の弓の三分一ありハ五尺の昆々  
 するべしと云

〇 神代記抄 意統云吾國ハ弓八月を以て作之張さ  
 る弓ハ三月月の形之張る弓ハ上弦下弦の形之箭をま  
 けて引ハ圖有ハ弓を急流有 形之弓のセハ七尺五寸  
 とツリも今ハ七尺五寸 神代の弓ハ一丈五尺之一天を十  
 合セ之ものこそ仰ちナク 形之今ハ人の長短に依  
 七尺五寸 キチヤク 七尺五寸の弓を急流又引ハまじり一丈  
 五尺之矢のセハ弓の之分一五あるこ七尺五寸の之分一  
 二尺五寸の矢之 一丈五尺の弓の三分一ありハ五尺の昆々  
 するべしと云







此の次第は...

○...  
○...  
○...

○...  
○...  
○...

弓を幾行と...

○...  
○...  
○...  
○...

○後漢書...蓋延傳蓋延字巨卿漁陽要陽人也身長八尺膏肓三  
百斤選俗尚勇力而延以氣聞

○...  
○...  
○...  
○...

弓を一カ二カと云ふ

○弓法秘傳書 弓を一カ<sup>カ</sup>二カ<sup>ニ</sup>と云ふは弓を割

りたる層を左右のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

を二カ<sup>ニ</sup>と云ふは矢のふよりい<sup>カ</sup>ちりてその内は一カ<sup>カ</sup>

弓斤量

○左氏傳 公侵存門于陽州士皆坐列曰顔高之弓六鈞皆

取而傳觀之○注三十斤為鈞百八十斤古稱重改以為異

○羅隱詩 好阮儒冠從校尉一枝長戟六鈞弓

○梁書 羊侃馬上射六石弓

○舊唐書 張弘靖傳 韋雍謂軍士曰天下無事爾輩挽

兩石弓不如識一丁字

○呂氏春秋 齊宣王用弓不過三石而左右皆曰此不下九

石宣王終日自以為能用九石之弓 故人主之患存乎用三

石為九石也

○南史 東昏甚有筋力牽弓至三斛五斗

○北史 魏宗室衛王羨旅力絶人弓力千石時号为衛

王弓



○唐書挽兩石弓不如識一丁字 按統世祿書此乃个

字蓋丁与丁相似誤傳寫餘考序錄

造弓一張料

○延喜式 造弓一張料漆二勺弦糸一兩二分弭絲二銖

附鹿革一條圓四寸

○造弓一張料漆二勺弦糸一兩二分弭絲二銖  
○延喜式 造弓一張料漆二勺弦糸一兩二分弭絲二銖  
○附鹿革一條圓四寸  
○造弓一張料漆二勺弦糸一兩二分弭絲二銖  
○延喜式 造弓一張料漆二勺弦糸一兩二分弭絲二銖  
○附鹿革一條圓四寸

造弓一張

弓ハ幾張ニ引又幾らも引西云の侍も新月張月  
と引る有あり又三國典略ハ挽四弓引及之ハ  
引れまじり

遊子一類科

○遊子一類科 遊子一類科 遊子一類科 遊子一類科 遊子一類科

遊子一類科 遊子一類科 遊子一類科 遊子一類科 遊子一類科

鑄

ゆこかけ

弓鉋

蘭崎八兵架り注しこれハ多クモヤヤ兵架を多ク也  
そのより受弩為崎 阿んハ多クハ大なりモ 亦有り也  
ゆこかけの弓も 阿んハ多クハ大なりモ 亦有り也

○文選 第二 西郡賊 張平 武庫禁兵設在蘭鑄。注薛綜曰鑄架也。李善注劉達魏郡賊注曰受他兵曰蘭受弩曰鑄。張鏡曰蘭鑄兵架也。

○文選 第二 西郡賊 張平 武庫禁兵設在蘭鑄。注薛綜曰鑄架也。李善注劉達魏郡賊注曰受他兵曰蘭受弩曰鑄。張鏡曰蘭鑄兵架也。

檠

かきめ

一説申しえこ

檠

檠ハ弓弦より糸を引きたる物也又一説子弓の匣也

のりも文選の注に云く

○文選魏都賦 左意 聖武與言將曜威靈介曹重襲旌旗躍筮弓玼

解檠 景○注劉涓子曰尔雅曰弓以廣者謂之玼 蜃骨也檠弓

押也○劉良曰以蜃骨飾弓曰玼檠弓匣也解檠開弓匣

○淮南子云 說山訓 砥石不利而可以利金 檠檠 不正而可以正

弓 檠檠之物固有不正而可以正 不利而可以利

檠

弓制 六典卷十 弓之制有四 一曰長弓 二曰角

弓 三曰稍弓 四曰格弓 ○注釋名曰 弓穹也 張

之穹隆然 其末曰簫言肅邪也 以骨為之曰弭

中央曰推 所撫將也 今長弓以桑柘 步兵用之

角弓以筋角 騎兵用之 稍弓短弓也 利於近射

格弓、綵飾之弓、羽儀所執







Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including a large circled character '○' at the top left.

魚鱗

少

を

○弓料木

或弓者云今の弓ハ山もせの本を依之山もせと云ハ

語ニ山ハドの本之ぬそその事

○貞丈云山もせのきこをてハセの本と別之ハセの本ハ

○鯨ニヒし事

魚鱗

○採梃集説一問ハトハ、若魚鱗

之ハ多く懐子納め傍急用と云われとも代弓人語ト抄  
用たりと云を以て庶幾を考と此物も上古用たる由を  
云矢好まかりて今の世まで一トハハソ之を好む物ト云  
中にも親ハ膝子傳おられハねむうたる物ト云ハトハ魚鱗  
のものをいふところ

○或弓者云此ハ弓竹本を引われハ細徳天々を引  
字の取て本行を刺ト鯨鱗を名をて依りある云ハ

○又一説律基王始く和竹を付し和竹を付ひことを入る  
後の人の化之そ人の名未詳云

○後明之少とこれくこな忘能と之此そ又延表式もその  
料之際氣録華南書のみくえくこれも種のみからく  
スル此こな素来ろ之西史野史もさるの御今  
のる日玉海に又物とてくこれハ今あり別ハまこく此  
のる之ヒコトもる未詳詳に肥後の産物と云うも  
ソレもそ未詳ありあり

○ One of the...  
One of the...  
One of the...

魚膠

あぶら魚膠と軟膠の二ツあり

あぶらをめぐ

○列子 傳弓以燕牛之角纏弓以荆鹿之筋、糊弓  
以河魚之膠





*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

天胤草

くまのてがし

○小笠原弓法抜出 天胤皮寸法置一寸五分換一寸八分

○短弓之類目錄

羊弓

小弓と申し

雀小弓 弓のめと申し

破魔弓

丸ま申し  
浪弓

羊弓  
○元稹詩宵輝歆羊弓

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like '羊弓' and '宵輝']*

○元稹詩宵輝歆羊弓

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like '羊弓' and '宵輝']*

○山弓

○明月記元仁二年二月八日今人抄記之中 長瀬 於此一上亭村

山弓負然下維一酒一瓶可名由示形次 非 於此依此

次此事不心均之 行 於此大枝確維唯維表 干 於此

瓶入酒送之細受管意 行 於此

○定春二月十七日入歌亭於此 行 於此出定原連日吉

田丸酒令り山弓又被池了

○山弓  
○山弓  
○山弓

○横谷池上ナリナリみそみ所ありあまくれとひて帳の形まゆひ

つけりし山弓の築うとられハてまえけりけり と といひて

ときありて と といひて

とひりらう所も と といひて と といひて

○同江三月廿の十日の石をたこの人 と といひて と といひて

あここみ出のとそ志き と といひて と といひて

後方のまきうはま と といひて と といひて

ひ女房はゆけ地 と といひて と といひて

之いびきれ と といひて と といひて

山風のまる と といひて と といひて

あ と といひて と といひて

○月廿二日ナリ と といひて と といひて

ひきて と といひて と といひて

詠あまのこころやんこあうりりやう少りたひあくうそ云やき  
しけるをいりあんとあひこれハ新神安をちり矢しりゆま  
あまのぬけあまんとあき了孫めあしこのころさそ又二三  
りてたま後のころ矢ハあまこころあそ何れハあそ我  
とかなやけハ例のその比ハ暢をあまなうぬ

○後拾遺集 祇借入乃接改りれくそさすうよあま侍  
ける比花のね子少りの矢を誤ハ休さうけるをあうそとらよ  
あてせしはうはれハつらむとて ちひ雪こまあし  
とそつれとやとよまこそあうろれぬ。 ぬをそ  
少く笑こ

*Faint bleed-through text from the reverse side of the page.*

○小弓

○東璽承久二年五月廿

○庭訓往来

○若冲集

延喜五年源正親王内裏を少弓せさせぬひけ。

○源氏家集

少弓いりところ

美ゆき 宿まつれとや梓弓や風まき花のちん

○小弓

後拾遺集 祇借入乃接改りれくそさすうよあま侍

ころ柳のね子少りの矢をむまひつけくうらるをかそとらよあてせ  
侍りたれハつらむとそまあ ちひ雪こまあし  
ちひ雪こまあしとそまあ ちひ雪こまあし

○明徳記東本所記自佛一統中り也ておほく状なり此中本意  
又諸人少くなく被招せしりしるに包か何事なきを以持録  
す

崔少り 明月記建曆三年三月十日記之内表以名を崔少りす

以て又あつる  
去記早めり

○海人藤井上徳心証に燕京の茶を為す 崔少り也

○採掘集後之間者少りの揚屋をいぬりて若中採掘未起に依  
りも亦り幼年の比まれ田を捨て捨て年増の採掘りて生きたる  
者をくくても自以してして二天七地の少りをもて討つてめ  
り中りや所ハ者を去り不中り所ハ眼ををりて鼻もき取  
らるハハを崔少りとひいたるは以外未考

破魔弓

たま申之

瀧子

魔の障を得を破りしりふらに 佛曲は以文字多くえは法花  
經の要聖の當りもめ亦復如是に三界中<sup>三</sup>為大法王<sup>三</sup>以法教<sup>三</sup>  
化<sup>三</sup>一切衆生<sup>三</sup>見<sup>三</sup>眞聖<sup>三</sup>軍<sup>三</sup>与<sup>三</sup>五陰魔<sup>三</sup>煩惱魔<sup>三</sup>死魔<sup>三</sup>共<sup>三</sup>戰<sup>三</sup>有<sup>三</sup>大<sup>三</sup>  
功<sup>三</sup>勲<sup>三</sup>滅<sup>三</sup>三<sup>三</sup>毒<sup>三</sup>出<sup>三</sup>三<sup>三</sup>界<sup>三</sup>破<sup>三</sup>魔<sup>三</sup>網<sup>三</sup>と又えりぬきも破魔の意  
あり ○又あるは佐五人の神りしハその由えハ日月の  
比小兒の抱ひは海濱に如く少りを射るる有り是を破り  
しりふらとえきもきく一統してさるハ破魔ハ好年力のあ  
ふ云あされしりあきくをくくは

○弩機

泊如翁重修

○考古圖

有極式

右得於嫫之蘭溪重一斤六兩

李氏錄曰高書曰若虞機張往者括于度則釋孔氏注謂機有度以準望此機有度以銀約之為五寸以省括以準望世俗謂之望山子但立人物而無尺寸蓋準省之法不傳元祐三年春魯使射于王津園其首所用弩有度豈胡中尚存其法耶

彈丸

唐小說劍俠傳段成韋生疑之素善彈乃

密於靴中取弓卸彈懷銅丸十餘

○正月望日則城中巨商相率於慈  
感寺放火炮以為勝負賭財物蟲霹  
之聲河水為沸多至費數百金  
西吳枝葉  
陳留謝肇湖

○紅衣砲 癸亥

今法船中志うけたり石火矢の大きさを紅衣砲より其次  
を考へて云々の別ハ大同中矢の衣ハ赤之法細之矢  
字を清て衣を以て或人これを解て我々御の袋ハ法砲を以  
御子の紅衣ハ紅色矢を以て和葉砲のし

○法砲の榮入

法船を以て陽砲と云ふ為に砲より其の形の  
たれハ此の

空法砲

そつてつる

空礮

○明史紀事本末、空礮向外不實鉛子徒以硝磺鳴之、

○五代史、唐張弘靖曰、天下無事、汝輩挽兩石弓、不如歲  
一丁字 ○今按、統世祓一丁作一个誤也

鐵炮

○何孟春餘冬序錄 見陝西西安城貯鐵炮、曰震天  
雷



大弓

○後漢書<sup>四</sup>陳球傳球怒曰太守分國虎符受任一邦豈顧妻孥而沮國威重乎復言者斬乃悉內吏人老弱與共城守弦大木為弓射矛為矢引機發之遠射千餘步多所殺傷

砲

○通雅 戎置 砲或礮乃桔槔以反發石也今有火器用硝磺乃從外國傳此法因立神機營有伏狼機大將軍百子諸製後得紅藥法尤為神機可發三十里遠西洋以銃尺量之測遠度之發無不中惜今未有盡其用者

石弓

○火箭

梅火箭

包玄火矢

採挾集覽二 曰火箭也 亦如竹 管飲明 吾多之由字 新羅を攻むるに 于海軍より 不後能案也 部は 莫奇 高河を攻むるに 人如く 火の矢を射て 振られたる 國史の中 にも たり 是れ 火箭を射るの如し 近代 梅或は 包玄火 箭の 射るの 儀は 是れ 蕃國の 射るを 火箭と云ふ 我々の 射るの 儀は 是れ 包玄火 箭の 射るを 以て 之

佛郎機

○名山蔵 世宗即位佛郎機率其屬踈必利等千餘人破巴西  
國入寇新會縣海道副使汪鉉遂得其銃以獻名佛郎機銃  
○汪鉉既擒佛郎機傳其銃後為吏部尚書會北雷力入寇  
鉉請頒佛郎機銃於諸邊鎮賴其用  
○今考子佛郎機佛郎機之老夷之玉名之狂多の玉より出た沈る  
而ちその玉名をよる名紅今世に種々あり不日  
大國を車を志しけしは軍打自由のお之國別或を

弦之部目錄

弦了

弦緒了を

弦之制

弦衣

衣はき玉切

関弦せき了

順弦

坂弦

さ了

伏弦ふせ了

儲弦たくま了

掛替弦了

副弦ふた了

替弦かへ了

皮弦かわ了

絲弦いと了

漆弦うるし了

休弦やす了

ささ了

丁了

中関ちゆう中塞ちゆう了

矢指や了

弦袋ちゆう了

弦卷ちゆう了

弦

○万葉集 第二 久承禪師甥石川郡女時作歌五首

三<sup>ミ</sup>等<sup>ス</sup>莉<sup>カ</sup>信<sup>シ</sup>濃<sup>ナ</sup>乃<sup>ノ</sup>真<sup>マ</sup>弓<sup>ユミ</sup>不<sup>ヒ</sup>引<sup>カス</sup>為<sup>シ</sup>而<sup>テ</sup>弦<sup>ヒ</sup>作<sup>サ</sup>留<sup>ル</sup>行<sup>キ</sup>奉<sup>ル</sup>乎<sup>カ</sup>知<sup>ル</sup>跡<sup>ト</sup>言<sup>ハ</sup>

莫<sup>ナ</sup>君<sup>リ</sup>二<sup>ニ</sup> 即<sup>シ</sup>女<sup>メ</sup>工<sup>コ</sup> 弦<sup>ヒ</sup>誤<sup>ル</sup>字<sup>ト</sup>弦<sup>ヒ</sup>作<sup>サ</sup>留<sup>ル</sup>ヲ<sup>ハ</sup>ハ<sup>ル</sup>ル<sup>ト</sup>列<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>

梓<sup>ア</sup>弓<sup>サ</sup>都<sup>ト</sup>良<sup>ラ</sup>絃<sup>ヲ</sup>取<sup>リ</sup>波<sup>ハ</sup>氣<sup>ケ</sup>引<sup>キ</sup>人<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup> 後<sup>ノ</sup>心<sup>ヲ</sup>乎<sup>カ</sup>知<sup>ル</sup>人<sup>ト</sup>曾<sup>シ</sup>引<sup>ク</sup>

今<sup>イ</sup>あ<sup>ま</sup>も<sup>の</sup>都<sup>ト</sup>良<sup>ラ</sup>絃<sup>ヲ</sup>ハ<sup>つ</sup>つ<sup>る</sup>る<sup>る</sup> 緒<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>轉<sup>テ</sup> 絃<sup>ヲ</sup>結<sup>ビ</sup>と<sup>ち</sup>あ<sup>る</sup>之<sup>ヲ</sup>  
つ<sup>つ</sup>つ<sup>つ</sup> 緒<sup>ノ</sup>の<sup>ヲ</sup>結<sup>ビ</sup>ひ<sup>き</sup>き<sup>き</sup> 糸<sup>ヲ</sup>連<sup>レ</sup>續<sup>ク</sup>の<sup>ヲ</sup>意<sup>ヲ</sup>よ<sup>う</sup>あ<sup>ら</sup>う<sup>て</sup> 連<sup>レ</sup>續<sup>ク</sup>  
と<sup>も</sup>あ<sup>べ</sup>し<sup>し</sup>琴<sup>ヲ</sup>あ<sup>ら</sup>て<sup>も</sup>弓<sup>ヲ</sup>を<sup>も</sup>て<sup>も</sup>の<sup>ヲ</sup>意<sup>ヲ</sup>あ<sup>ら</sup>り

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

弦

○万葉集 第七卷 寄弓

絃一本

陸奥之吉田多良真弓若絲而引者香人之吾手奉將成

○文明世安の石 ありて

有る若弦

ことりたるんつゝいひよれと弦子ゆつゝのうけしなるん

○日上 はらうら

有る教書

人忘れぬちさるもあしうらあは申つるの音の弦ぬよるん

○お抱名寄

有る陸奥

引さるれらえらなき梓りつゝかの山の定うけしち  
今葉まつゝかの山の誠前の教書邪とりの弦をもち  
て云入しこ

弦之製

○鳥澤の年

巻五下

早稲系樹予の年の比日 至宗園と云 禊の

その比八十箇年の老人に以人のお抱は 有年の比え  
たうき祖母弦を御う上子たししが有弦をさるは  
草を絶草の如くうそそあそめくへもぬ又つげす  
をうけて 糸袋をつとてこきとて 弦子予ぬ成して心  
むまその弦材ありた強し

○之儀一統

弦作之き 事未詳 予あふ布弾八分

又一統又指すは 八分布弾 予二三分

○日上 搜の下 四寸五分 搜の上 五分 搜の下 五分

節は老ぬ

○弓法秘傳書 或後子軍師し 弦作の予の本葉すは二分未詳  
一寸八分ちやうの下 四寸五分 八分 予五分

と云ハ瓶のこしを置いと云ハ

弦衣

つらきぬ

今後云仕切

○弓礼秘傳書 弦衣のる、糸を可申之  
弦衣の名をくすべむ、糸は細く老しと云ぬ  
今ハ切仕金紙仕切と云ぬ梅尾流又ハ抄書をの

閑弦

せきづ

今ある閑弦も法後みそ糸老の弦も喉弦といふ  
斗とそれハ自分閑弦のころよさるおハみぬべし是律  
勢玉閑者も他ハ弦之今の弓火繩の名を有るが  
如し 抄弦も今ハ板を削し 弦あるを削れり  
○太平記 隆慶自八幅被糸糸 忽原也世云了れ山  
多の引尾の証矣糸のつくりき 乱し 又弦のりよ  
せき弦とけて 志志如し

○天孝院東 板弦閑弦故有る弦

○厚平甚表記 巴里東下向糸 重後のりよせき 弦とけ

○懐搦流 玉地理志 後多向天名抄製

その後三條の弓弦よりかけて何れもきいたところもか

○更層修等 老糸 藏人云茶茶よしや弦もいせき 弦

七條と云くより 五枚老弦と云ハ今のら糸のりよ



○文明世書新石 其あり急

其京実陸

うき中のすゑハ名子のしたつり人女をせきと引つて  
今も昔も人女をせきと云入られハ其弦を習  
又弦ハせきと云ふものをいれハいふく  
よやそれも弦の名をさるり

順弦

○夏降弦字巻

順弦ハ友と命のうを張る

時用申。弦ハ友と命を以てせきハ弦ニ

坂弦

さうつ

坂ハ坂弦ハ京都のハ坂をいれり 弦をふたはハ  
関弦といハ伊勢の関のセキハ 此事ハ弦の名をうかぬ  
一式弦ハセキ弦ハ京都のセキと云ふとこれハ  
坂弦の名をうれハ地名ハ事終ハ

○尺素弦

坂弦関弦新石

水

伏弦

ふせづる

○職人

老つてもはらぬせき弦七候

○職人

ひきかへ

たのまのやんをひひりや弦のきぬぬを心とあしう

○玉得

職人たる樂書よや弦七いせき弦

○七いと

玉得や弦と云はるの白糸のうり

弦こより老しきまはせき弦はあまて花をさく糸せき  
平せきのふあり

儲弦

うきゆづる

又まうけつ

拭弦 かたぎの

儲弦ハ世代の弦をまうけづるも訓へく又副弦

何れハ入つるも訓へく但し本書記ハ宇佐由五留

と訓へれハ是古言とみへく神印々后紀ハ若儲弦蔵

干髪中と云くしこれニ舊事記と云く

○日本書紀



副弦

右一弦

替弦 如つる

副弦ハ西ノ語ニシテ其ノ意ハ魚ノ弦ニ日本書紀  
子儲弦ニシテ其ノ訓ハ如月

○令義解

軍防令 弓一張 弓弦袋一口 副弦二

條 征箭五十隻 胡籥一具

替弦

如つる

○原平空裏記

拵二云 枚橋子 弓とて 永あり  
めろの替弦を以て 後まつる

皮弦

如つる

○遠志

弓以皮為弦 箭削楪為鞞

○宋史

夏國傳 弓皮弦 矢沙柳

絲弦

いとつる

○玉海

熙寧元年 張若水進所造神臂弓 札絲為弦

塗弦

ぬりつ

今の世はハ塗弦を弓弦と云ふ、伊勢の関をて直  
弦を工をせりうことれ塗弦のよれれバ多物とせり  
なりし、その冥火繩のおあきん

○源平盛衰記 七也ぢりある真弓の志の塗子ぬり  
たは塗弦りけて生の中りり

休弦

やれめつ

○懐橋流 書 玉地記志

後多羽流記

弓の流に流の弓弦りかたし 心やすきにしき地所  
按て或人以をを休弦の徴と云

さぐり

三儀統

搜

索

探

丁

三

中関

矢指

弓弦の音中は、あきるをさぐりと云ふ、  
も傍へ、あきるもさぐりて矢指をわたり、  
なりきをも申関と云ふ、上関をせきと  
し、依てなり或ハ丁も云ふ、こ  
云よりおよんて、丁も云ふと云ふ、  
ハヤも、丁も、矢指のを直り、  
又ハ矢指も、丁も

○三儀一統

一從矢指一寸ハ分本弭寸云ふこ

○日上

節は花為

弓法秘傳書式説に、  
軍陣の弦化し、  
本本弭寸云ふ未

弾一寸五分ちやうの下四寸上五寸引合所もやう四寸五分  
こさくろくと云ハ其の五葉を六丁と云了

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

弦袋

○多岐金草十前を平記ある。弦袋付くる左カとりりるる  
の弦をハカシ我系図を所す。此して薄接す。袋  
は細め力力の弱きまは折付之。打死したる時節目  
を人よ志しきんがみ之系図をみりて得る。弦袋は法  
也。○新南回往を四回

○今按この説ハ何れぬ例事之系図をよるるを其也  
まへに此まき我系図をきて今の字云明細書と  
いふにあきその是亦あやの文あるもあきその之。弦袋ハ  
物にあんく思えさう。是も字あき云説あれも。こあ  
たりるるあや。あはらくハ云弦袋のりる。下  
前後奥州せめの緒をわりの後志画のみあき。弦  
袋を帯ねる。多岐金草。弦袋あき。丸  
きをのこハいそぬる。その例多し。紐袋あき。丸  
き。作るる。て。此の。新南回往ハ。何れ



物より長きものをいふは、  
ハ地下すしてをいふは、  
の市部をさびて、  
右部門尉の皮を以て、  
なれハ、  
をいふは、  
今あるは、  
その裏形を、  
さきより、  
の弦袋ハ、  
おまハ、  
みやま祥

物より長きものをいふは、  
ハ地下すしてをいふは、  
の市部をさびて、  
右部門尉の皮を以て、  
なれハ、  
をいふは、  
今あるは、  
その裏形を、  
さきより、  
の弦袋ハ、  
おまハ、  
みやま祥

○平家物語

忠臣の郎等、  
何う為あそもの、  
若く張るけし、  
こま

○古事記  
少燈通、  
の力さ、  
付くけし

○近州行  
今あるは、

○智恵  
進のお、  
弦袋、  
て三所、

一 此の多の卯月廿の酉の日元服天皇和銅七年子山城郡  
撰察して年子の多を<sup>一</sup>と<sup>一</sup>し<sup>一</sup>風俗を<sup>一</sup>と<sup>一</sup>れ<sup>一</sup>と<sup>一</sup>

圖式ハ文史於國傳に在り云々

△上文在<sup>一</sup>に<sup>一</sup>あり<sup>一</sup>

○ 淳和天皇記 我陸軍序より是て糸 八幡殿後三年の  
合戦の時身を削 尉我徳ハお言ふ事也る 此の事ありひけり  
り是の向後<sup>ユク</sup>の是来きたに 清盛をたすもして 此より  
きより 考ゆ<sup>一</sup>志<sup>一</sup>れ<sup>一</sup>も 清盛あり<sup>一</sup>れ<sup>一</sup>ハ 陸軍<sup>一</sup>を<sup>一</sup> 弦袋を  
かりて 迹<sup>一</sup>り<sup>一</sup>り<sup>一</sup>

今ある<sup>一</sup>陸軍<sup>一</sup> 弦袋<sup>一</sup>を<sup>一</sup>け<sup>一</sup>ハ 官職を<sup>一</sup>辞<sup>一</sup>退<sup>一</sup>す<sup>一</sup>に<sup>一</sup>依<sup>一</sup>て  
兵杖<sup>一</sup>を<sup>一</sup>あ<sup>一</sup>り<sup>一</sup>ま<sup>一</sup>り<sup>一</sup>の<sup>一</sup>え<sup>一</sup>り<sup>一</sup>あ<sup>一</sup>り<sup>一</sup>ハ せ<sup>一</sup>れ<sup>一</sup>り<sup>一</sup>  
一<sup>一</sup>あ<sup>一</sup>り<sup>一</sup>も<sup>一</sup>官<sup>一</sup>を<sup>一</sup>辞<sup>一</sup>して<sup>一</sup>家<sup>一</sup>を<sup>一</sup>歸<sup>一</sup>り<sup>一</sup>ハ 官<sup>一</sup>を<sup>一</sup>續<sup>一</sup>を<sup>一</sup>  
解<sup>一</sup>して<sup>一</sup>ゆ<sup>一</sup>り<sup>一</sup>官<sup>一</sup>の<sup>一</sup>續<sup>一</sup>を<sup>一</sup>と<sup>一</sup>り<sup>一</sup>返<sup>一</sup>り<sup>一</sup>す<sup>一</sup>に<sup>一</sup>  
よ<sup>一</sup>即<sup>一</sup>ち<sup>一</sup> 解<sup>一</sup>官<sup>一</sup>す<sup>一</sup>り<sup>一</sup>の<sup>一</sup>え<sup>一</sup>り<sup>一</sup>似<sup>一</sup>たり<sup>一</sup>又<sup>一</sup>冠<sup>一</sup>を<sup>一</sup>制<sup>一</sup>する<sup>一</sup>に<sup>一</sup>

是等のそのまゝとて ああなりきものこ

○ 對馬家<sup>一</sup>に<sup>一</sup>臣<sup>一</sup>法 若<sup>一</sup>る<sup>一</sup>玉<sup>一</sup>八<sup>一</sup>幡<sup>一</sup>殿<sup>一</sup>の<sup>一</sup>社<sup>一</sup>の<sup>一</sup>神<sup>一</sup>宮<sup>一</sup>に<sup>一</sup>弦  
袋<sup>一</sup>あり<sup>一</sup>神<sup>一</sup>印<sup>一</sup>皇<sup>一</sup>印<sup>一</sup>の<sup>一</sup>跡<sup>一</sup>あり<sup>一</sup>と<sup>一</sup>云<sup>一</sup>傳<sup>一</sup>の<sup>一</sup>銅<sup>一</sup>を<sup>一</sup>以<sup>一</sup>り<sup>一</sup>  
後<sup>一</sup>八<sup>一</sup>幡<sup>一</sup>は<sup>一</sup>け<sup>一</sup>り<sup>一</sup>難<sup>一</sup>に<sup>一</sup>なる<sup>一</sup>の<sup>一</sup>め<sup>一</sup>く<sup>一</sup>又<sup>一</sup>事<sup>一</sup>なり<sup>一</sup>

○ 令義解 軍防令 弓 一張 弦袋 一口 副弦 二條 征  
箭 五十隻 胡篋 一具

弦巻

つるすき

今弦巻と云ふ物は本海道の水子の強き者をもとて刻  
物氏とのこ用ひておの刻なり。其ハ定めて以外の果多か  
し。たゞ、此物にせよ取ハ同くても草を包と或ハ布帛下  
て包めたり。その刻今知らざれば、暗推憶度のこと  
也。ハ又、人討つるやあれ弦巻等々考ふ也。

○夜羽往來 玄直法を記 弓者本元有 唯と弦 糸墨字 加弦巻

